

## 第13回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和3年2月25日（木）18:30～21:00

場所：西成区役所

出席者：

大倉委員、蕨川委員、田中委員、住谷委員、眞田委員、山田（純）委員、西口委員、山田（實）委員、村井委員、山田（尚）委員、中井委員、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、森下氏（本田委員の代理出席）、山中委員、泊氏（野崎委員の代理出席）、水野委員、ありむら委員、寺川委員、松村委員、福原委員、永橋委員、白波瀬委員、村上委員、垣田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 大久保課長補佐、八又課長補佐  
大阪府商工労働部 中島副理事、芝参事、中村課長補佐  
大阪市福祉局生活福祉部 武市室長、北口課長  
大阪市都市整備局住宅部 龍野部長、船間課長代理  
大阪市建設局公園緑化部 竹野課長、黒瀬課長代理  
大阪市西成区役所 横関区長、林副区長、谷口部長、三代課長、田中課長、鈴木課長  
平野課長、原課長、宇野課長代理、狩谷課長代理

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまから「第13回あいりん地域まちづくり会議」を開会いたします。

本日、司会を務めます西成区役所保健福祉課担当係長の木内と申します。よろしく願いいたします。

関係者の皆様には、御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、冒頭に、事務局である西成区役所を代表しまして、区長の横関より御挨拶申し上げます。

○横関区長 皆さん、こんばんは。

コロナウイルスがまだ、緊急事態宣言まだ解除になっておりませんが、そういつ

た中、またお忙しい中、御出席賜りまして本当にありがとうございます。そういったことで、ちょっとコロナの感染、大分収まってきてはいるんですけども、できるだけリスクは避けるということで、ちょっと早めに開会し、なおかつできれば8時、できるだけ議論を速やかにやって、早めに8時過ぎぐらいに終われたらなと思っているんですが、これは話の内容によるのかなというふうに思っております。

本日なんですけれども、1つは各テーマ別検討会議で御議論いただきましたことの共有化を図るということと、それから特にあいりん総合センターの跡地等の利活用につきまして、これについてもいろいろ御意見を賜ればというのが本日の開催趣旨でございます。

ただ、跡地のほうにつきましては、南側の労働施設はもう、施設を移転建て替えするということで、かなり具体的なところがあるんですけども、やはり西北側、住宅とか、それから社会医療センターはもと萩之茶屋小学校の跡地へ移転建て替えをして、それは既に動き出して、もしくはこの春以降に第2住宅も転居されるという見込みになっておりますけれども、その跡をどうするかは、にぎわいとか福利とかいろんな御意見賜っております中で、本日は大体方向性というところが限界かなと思っております、詳細につきましてはまた担当からいろいろ御報告させていただきまして、御意見、御議論賜ればと思っておりますので、限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長である寺川委員にお願いいたします。

○座長 皆さん、こんばんは。近畿大学の寺川です。よろしくお願いいたします。

今の区長からお話ありましたように、皆さんの議論を前に進めまして、なるべく早く終わりたいんですが、とはいえ、議論を深めながらみんなで思いを共有するというのがとても大切な会議になっておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

今日は、テーマ別検討会議の報告と、あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況についてという、この2つが主な主題、議題になっております。振り返りますと、やっぱりこの資料3、各検討部会でこれだけ多くの開催状況を見ていただいたら分かりますように、委員の皆さんがいろんな部会で御検討いただいてきたというのが、これを見るだけでも本当に頭が下がる思いをします。なかなか全部に参加していただけない委員さんもおられますし、テーマによって、そのテーマごとの分野でゆっくり議論を重ねていただいたかと思えます。

この会議に先立ちまして、委員さんの中にも、部会の課題とかテーマとか議論が個別で進められていくということについて懸念するということがありましたので、この会議の前にワークショップという形で横串化のワークをするということで、この間、2月2日に開催させていただきました。各部会から、こういう議論が進んでいるということで御報告をいただいて、それから今日のまちづくり会議に向けて、こういう点について皆さんで意見共有していきましょう、これについてはどうでしょうか、ということでお話いただききたかと思えます。

とはいえ、最後のこれも前回お話ししましたが、第4コーナーをまわっている段階ですので、かなり具体的なテーマでありますとか、それぞれの思いの違いも出てくるかもしれませんので、そこをどう乗り越えていくかということにつきましても、皆さんのいろんな活発に議論を深めて共有していただければなというふうに考えている所存です。よろしくお願ひいたします。

それから、今日は初めに、テーマ別検討会議の報告をしていただきます。横串ではありませんので、各部会検討会議でどういう議論がなされたかということについてお話をいただいて、資料いろいろ今回多くございますが、今日の資料で、座長として非常に重要だと思っているのは、この間は皆さんからいただいた議論とかテーマを、有識者をはじめとして、我々のほうでまとめてきたという経緯があったかと思うんですが、今回、委員の皆さんからの御提言もありまして、行政としてのそういう意見をまとめて、自分たちの意見も含めて整理してほしいという思いがありましたので、そういう意味では今回初めて行政事務局としてまとめた資料になっている部分、これも非常に重要なテーマかなと、段階に来ているのかなというふうに考えているところです。

それでは、まず、テーマ別検討会議での報告ということで、資料3を基に御議論いただきたいと。報告を3つ、市営住宅検討会議、医療施設検討会議、公園検討会議を3つ、続けて報告をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、市営住宅検討会議、都市整備局さんからよろしくお願ひします。

○船間課長代理 都市整備局住宅部建設課長代理の船間でございます。よろしくお願ひいたします。

市営住宅検討会議につきましては、昨年の2月3日から工事を順調に、地域の皆様のおかげでできていることもありまして開催しておりません。建設中の萩之茶屋北住宅2号館でございますが、工事は順調に進んでおりまして、3月下旬の竣工に向けて、現在外構工

事などを行っているところがございます。その後、竣工いたしますと、4月中旬より順次入居予定となっております。

以上が、市営住宅検討会議からの報告内容です。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、医療施設検討会議のほう、御報告をよろしくお願いいたします。

○北口課長 福祉局自立支援課長の北口です。どうぞよろしくお願いいたします。

A3横の資料、左から2列目の医療施設検討会議の欄を御覧ください。

医療施設検討会議につきましては、総括の医療施設検討会議を昨年10月27日に開催いたしました。新病院につきましては昨年8月末に竣工し、12月1日に開院いたしました。総括の医療施設検討会議では、これまで議論されてまいりました内容をどのように新病院へ反映したのかを御説明し、開院前の状態ですが委員の皆様から外来診療室や手術室、入院病棟の病室、ナースステーションなど、新病院の施設を御見学いただきました。

その後、各委員の皆様から、新病院に期待することなどの御意見をいただきました。主な御意見といたしましては、新病院を広く周知してほしい、地域の医師と連携してほしい、よい病院ができたのでソフト面を充実させてほしい、80床の病室を維持してほしい、などの御意見がございました。

また、齊藤院長からは、これまでの無料低額診療は患者の皆様はもとより、広く地域の皆様に愛される病院にしていくとのお言葉をいただきまして、地域の医療拠点としての役割を果たし、より一層地域に開かれた病院として運営してまいります。

大阪市としましても、無料低額診療を継続していただけるよう、引き続き事業補助を行ってまいります。また、今後も地域の皆様の御意見を病院の運営に反映していけるよう、様々な機会を通じて皆様方の御意見を聞かせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、社会医療センターの高澤事務長から、開院後の状況を御説明いただきます。高澤事務長、よろしくお願いいたします。

○高澤委員 事務長の高澤でございます。いつもお世話になっております。

12月1日に無事開院いたしまして、開院に先立ちました竣工披露式典ですとか内覧会に、地域の皆様方多数御出席いただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで順調に診療を行っておりまして、初めて来ていただく患者様も増えてきております。

1日当たりの外来患者は、曜日によっても変わるんですけども、大体平均で200名ぐら

い来られております。入院患者さんは、3階、4階の急性期病棟で25床ずつ、計50床ございますが、8割から大体9割の間で入院していただいております。それで、外来関係では女性患者も徐々に増えておりまして、1日の外来患者200名おられますけども、そのうち10名ぐらいが女性となっております。

それから、電子カルテを導入しまして全科予約制となったことで、早朝から並ぶ患者さんは減少しまして、待ち時間も短くスムーズに受診していただけると好評でございます。また、予約制は1人掛けの椅子と相なりまして、コロナウイルスの感染防止のための3密対策にも役立っております。

病棟のほうでございますけども、旧病院のような大部屋はなくなりまして、4床部屋と個室のみとなりました。当院に入院される患者さんは、事前にコロナ検査を全員に実施しておりまして、これまで陽性者はゼロでございます。女性患者の入院も可能となりまして、これまでに3名の女性患者の入院がございました。女性の入院も、他院同様積極的に今後を受けていきますので、御利用いただければ幸いです。

また、感染症対応病床を3階、4階に2床ずつ、計4床設けておりまして、感染症の疑いのある患者さんはもとより、そういう該当する患者さんがおられない場合は、症状の重たい患者様に入っていただいております。非常に重宝しております。

今後は、平素は大丈夫でも、年末年始とかゴールデンウィークなど長期の医療機関休診中に、ちょっと不穏で預かってほしいよというような患者さんおられましたら、当院もできるだけベッドの余裕のある範囲内で受けさせていただきますので、よろしく願います。

また、皆様方の御意見でありますとか御要望とかありましたら、遠慮なく当院の私どものほうにお寄せいただければと思います。病院といたしましても、このまちづくりの会議でいただいた御意見でありますとか、新型コロナ対策を行いながら行う今後の健康教室とか、医療相談会などの様々な機会に、得られた地域の御意見を反映させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、公園検討会議、御報告よろしく願います。

○竹野課長 私、建設局公園緑化部調整課長の竹野でございます。いつもお世話になっております。

それでは、公園検討会議の検討状況につきまして、御説明させていただきたいと思えます。

資料のほうは、同じく横長のA3のやつを見ていただきたいんですけども、資料3、御覧いただきたいと思えます。公園検討会議では、地域内の4公園と萩小の森に関する意見交換を行ってきております。で、なんですけれども、今般はちょっと新型コロナウイルスの影響もございまして、前回の10月のこの会議から、会議自体、検討会議自体をちょっと開催はできてない状況ではあるんですけども、ただ、この下の欄の、「各検討会議での検討状況」のところのポツ3つ目を見ていただきますと、萩之茶屋中公園の検討を進める、萩之茶屋中公園、公園ワーキンググループというのを開催しております、7月にこれ立ち上げさせていただきました。これまで4回行いまして、イメージ案の構築に向けて詳細な検討を進めているような状況でございます。

イメージ案につきましては、まだワーキンググループ内で議論をしている最中、真っ最中でございますので、資料として本日お配りはさせていただけてないんですけども、どのような議論をさせていただけるかということ、今日あまり時間がないんですけども、ごく簡単にちょっとプロジェクターのほうに映させていただきますので、御紹介させていただきたいというふうに思っております。

まず、今映っておりますのが、萩之茶屋中公園の将来のイメージの検討に向けて、公園検討会議の委員の皆様から様々な御意見いただいております。その一つ一つの御意見はちょっとここで御紹介できないんですけども、大きく皆さんの意見をまとめたのがこれになってございまして、その共通点としましては、子どもの意見を踏まえて整備を行うでありますとか、自然のものを多く配置する、例えば花壇とか樹木とかということでありまして、こうした意見をいただいております。また、ちょっと意見が違うところにつきましては、外周及び仕切りフェンスの設置の必要性でありますとか、使い方について子どもと労働者の方が時間帯をシェアするとか、空間を分けるとかというような意見がございます。この辺りは意見が違ったところでございます。

これらの意見を踏まえまして、2回目、3回目のワーキングのほうで、次のスライドになるんですけども、イメージを図化した資料を私どもで作成をして、議論を行ったところでございます。ちょっと見にくくて申し訳ないんですけども、委員の皆様にいただきました御意見を踏まえまして、公園内に樹木を多く、自然のものということもありました、多く植栽し、公園の東側は現在の樹木を生かした樹林地という形として、また公園のシン

ボルとなる藤棚、今もあります藤棚のほうはそれ残させていただいて、大人のゾーンと子どものゾーンに樹木でありますとか舗装で分割するような、2つの案を事務局のほうで作成をさせていただきました。

これに対して御意見いろいろいただいたわけなんですけれども、委員の皆様からは、もともとそんな広くない公園、狭いので、物理的に樹木や舗装で空間を分割するまではしなくていいのじゃないかなどの御意見をいただきまして、図面の修正をしてきたというところでございます。それが次のスライドになります。

このスライドは、まだワーキングのほうでもお見せしてないような状況にはなるんですが、今日はちょっと参考ということでお出しさせていただいております。先ほどのものから、樹木でありますとか、ちょっと構造的なものを少なくさせていただいて、空間としても一体的に大人と子どもが交流できるような、しつらえというようなことを主に考えて、このような案を今作らせていただいております。

この2つの案の違いですけれども、遊具の設置の位置でありますとか、緩やかな斜面を配置しているかなどが若干違うところになっておりますので、またこの案をワーキングのほうでお出しさせていただいて、いろいろ御意見いただいて、イメージ図というものを今後イメージ化してまとめていければというふうに考えております。

このワーキングにつきましても、緊急事態宣言どうなっていくかということになるんですが、現在も開催まだできてない状況であります。状況見させていただきながら、来月、3月以降には再開させていただいて、皆さんの御意見をいただきながら議論を進めていきたいと思っております。

そして、ワーキングとして一定イメージが固まった段階で、公園会議の場で報告をさせていただいて、また御意見いただきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

公園検討会議の状況報告については、以上でございます。よろしくお願ひいたします。  
○座長 はい、ありがとうございました。では、この3つの検討会議につきまして、会場から、委員の皆さんから御意見等ありましたら伺いたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

参加されている委員の方、その会に参加された委員の方が補足していただいても結構ですけれども、いかがですか。

山田尚実さん、お願ひします。

○山田（尚）委員 医療施設検討会議に参加させていただいておりました、山田と申します。

直接、高澤さんにはお聞きしたんですけれども、多分、医療施設の最終のときには、療養型の病棟30床と、それから訪問看護ステーションを立ち上げるっておっしゃっていたのが、まだ両方とも稼働してないという状況やと思うんです。多分、看護師さんの人数的に足りないんだと思うんですけれども、看護師さんをもっとたくさん募集されて、いつ頃を目安に、いつまでに稼働される計画でいらっしゃるかということをお聞きしたいと思っております。

○座長 ありがとうございます。

高澤さん、お願いしていいですか。

○高澤委員 お尋ねの件でございますけれども、看護師さんが必要でございますして、今募集中でございます。当院のホームページでありますとか、ハローワークでありますとか、大阪府の看護協会のホームページとか、無料の民間の紹介会社のサイトとか活用しまして募集しておりますけれども、最近きれいになりましたんで看護師さんも順調に集まりつつあるんでございますけれども、まだ急性期病棟を対応できる人数しかおりませんので、今後さらに看護師さんを増やしまして、態勢が整い次第、訪問看護ステーション及び療養病棟を開始していきたいと思っております。

それで、いつかというお尋ねなんでございますけれども、ちょっとそれについては確約できませんので、本当体制が整い次第、始めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○座長 ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。いいですか。

ほか、いかがでしょうか。公園もありますし、住宅もあります。

荘保さん、お願いします。

○荘保委員 公園検討会議に出席しています。わが町にしなり子育てネット、荘保です。

今、新しいのを見せていただいたりもしたんですけど、私自身がずっとお願いしてるのは、トイレをきれいにしてほしいという願いがありまして、ぜひこの公園をすると同時に、トイレを新しくしてもらおうということが、ちょっといつも抜けてるような気がするので、あえて言わせていただきました。

○座長 トイレは何か前から出てましたね、そういえば。全体のトイレの話もありましたね。部局がまた替わる、違うのかもしれませんがね。少し、補足説明ありますか。



○黒瀬課長代理 建設局の公園緑化部調整課の課長代理の黒瀬と申します。

今おっしゃっているトイレにつきましては、北公園のほうは改修するというので、公衆トイレになりますので、環境局のほうは改修するという予定でさせていただいておりますが、こちらについては耐震化がちょっとできていないということもあって、させていただくということになっています。

今お話しの方角公園、萩之茶屋中公園のトイレにつきましては、耐震の状況というのは問題ないというふうに環境局から聞いておりました、今後その状況、急に優先度が非常に高いというところではないので、というようなお答えはいただいているところでございます。

一応、いずれにしてもちょっと建設局のトイレではないところがございますので、そういった御要望あるということは、環境局にはお伝えさせていただいてはいるという状況でございます。

状況報告で申し訳ございませんけれども、よろしく願いいたします。

○座長 じゃ、また環境局のほうからも、またお答えいただけるように、よろしく願いします。

ほか、よろしいですか。

住谷さん、お願いします。

○住谷委員 今宮社協の住谷でございます。

立派な病院もでき、また住宅も今立派に建ちつつあるんですが、一番我々の理念であります、このまちに、子どもの声が聞こえるまちにしようということで立ち上げたと思うんですが、やはりそういう方々を増やすためには、まず一番が、公園。この整備がまず迅速にしなくては、若いファミリー層が住んでいただけない。もっと迅速に、公園の整備をやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、なぜか西成だけは公園の力が、公園の整備に対する力ができてない。

昔、天王寺公園も非常に荒れておったんですが、大阪市が力を発揮されて、非常に立派な公園になってるわけございまして、人が集まるようになっております。

やはり、公園なくして若いファミリー層は住まないと思いますので、もっと速やかに公園の整備を進めていただきたいと思います。以上です。

○座長 ありがとうございます。

これは、改めて部局に伝えますということですね。

○住谷委員 やる気あるんかと。

○座長 やる気があるかと。

○住谷委員 30年ほど前から言うてるんです。30年です。

○座長 そうですか。やる気あるのかということですけど。

○住谷委員 やる気ないんちゃう。

○黒瀬課長代理 建設局の公園緑化部調整課、黒瀬でございます。

頑張らせていただきたいと思います。今、中公園については、今、スライドでちょっと見ていただいたとおり、子どもの方の声もお聞きしながら公園のプラン作らせていただいて、まずは中公園のほうの将来イメージ図というのを作っていききたいなというふうに、今考えている次第でございます。

会長のちょうど地域になります三角公園につきまして、いろいろ公園検討会議の中で、炊き出しの方といろいろお話ししたいというようなお話もありましたが、なかなかこう議論が進めてないというような状況もございまして、申し訳ない状況ではあるんですけども、四角と合わせて今後も三角のほうの検討も進めてまいりたいなというふうに考えていますので。すみません、申し訳ございません。そういう形でお願いしたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○住谷委員 待ってます。あんまり期待せんと待ってます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も参りましたので、また有識者の先生方にも後で、後ほど補足説明いただきたいと思います。

続きまして、資料の3、4をベースに、労働施設と駅前活性化ですね。この検討会議の御報告いただきたいんですが、まず労働施設検討会議の御報告よろしくお願いします。

○芝参事 皆さん、こんばんは。大阪府商工労働部労働環境課の芝でございます。日頃は大阪府の労働行政、また労働施設検討会議の運営に御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、労働施設検討会議の事務局といたしまして、御報告させていただきます。報告に使います資料は、資料3と4でございます。

それでは、資料3の進捗状況の一覧表、ここの労働施設検討会議の欄の開催状況のところを見ていただきますと、本年度、令和2年度は5月から3年1月までにかけて、約月1回のペースで、これまで今年度9回の会議を開催させていただきました。

内容的には最下段の検討状況の欄見てくださいなのですが、その一番最後の4つ目のポツ、そこを見てくださいますと、本年度は委員の皆様から御意見をいただきながら、基本計画、新労働施設の基本計画の策定をしておるところでございます。それとともに、来年度、新労働施設の基本設計をするに当たって、その方向性に関する御意見等取りまとめを行ったというところでございます。

続きまして資料4、A3の6枚物、そちらのほうを見てくださいと思います。表紙裏面になりますけども、1ページ目、2ページ目、ページ番号打っておりますが、この1ページ目、2ページ目は最近のこの検討会議での議事のあらましということで、記載させていただいております。詳しくは御紹介しませんけども、その都度どのような議論をしてきたかということ、これを見ただけであれば御理解いただけると思っております。

続きまして、3ページ目でございます。3ページ目から8ページ目にかけてなんですが、この図面がついております。これにつきましては、新労働施設のボリューム、どういう規模にするかということ、この会議で検討いたしたときに使用いたしましたイメージ図面でございます。

一応、3案ございます。3ページ目がA案、B案ということで、2案提示した図面でございます。それとその次が、4ページ目から6ページ目にかけての案が5階建てで、こういうイメージもありますよねと。また7ページから8ページにかけては、これは5階建ての案で検討したということで、これはあくまで、どういう施設を入れるか、どういう機能を入れるかによってボリューム、どれぐらいの延べ床面積が必要かということを検討した資料でございます。あくまでボリュームの検討用のものですので、これが確定というのではなく、来年度から始めます基本設計作業、ここで改めてその図面については出てくるということでございます。

このような検討を踏まえまして、大阪府といたしまして、財政当局の面積査定を受けまして、その結果、延べ面積が最大で8,046、約8,000平米、延べ床面積が約8,000平米の範囲内で新労働施設を整備する方向で、今後検討していくということになっております。

続きまして、9ページ、10ページでございます。ここには記載しておりますのが、来年度予定しております基本設計に向けて、基本的に考慮する事項を取りまとめた結果でございます。詳しくは説明いたしません、駐車場の配置とか、それとか出入口の配置、それとかオープンスペース、インターク窓口、ハローワークの機能を担う一体的事業のスペースなどについて、御意見を取りまとめた資料になっております。

以上、簡単でございますが、労働施設検討会議からの報告とさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

今、労働と、次、駅前ですね。駅前活性化の検討会議、これ資料3ですね。よろしくお願ひします。

○田中課長 皆さん、こんにちは。西成区役所総合企画担当課長、田中でございます。

私のほうからは、駅前活性化検討会議につきまして御報告させていただきます。前回の、このまち会議からは、第11回、第12回というところで2回開催してきておまして、あいりん総合センター跡地、北側の活用方法、配置すべき機能等について議論を行っております。建物を建設する場合の面積とオープンスペースの比率や規模感、不特定多数の方が利用する公共施設の設置可能性などについて、今後検証を行って進めていく予定としております。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

この労働と駅前につきましては、次の議題にも関連しますので、時間の都合上、「あいりん総合センター跡地等の利用検討の状況について」という御説明をいただいた後で、まとめて皆さんの御意見をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず資料5と6、跡地等利活用基本構想（ビジョン）素案というものがあります。今日の重要な項目の一つですが、この資料5の説明、6の説明をお願いいたします。

○田中課長 再びでございます。田中でございます。

私のほうから、資料5と6、「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）案」を御説明いたします。こちらの活用ビジョンは、今年度末には案が取れ、今後あいりん総合センター跡地等利活用にかかる方向性を指し示す、行政の基本構想として活用されることとなってまいります。活用ビジョンの本体は、資料6等記載の、このホッチキスで止めてあるものなんですけれども、本日は時間の関係もありますので、そのエッセンスを取り出しました概要版、資料5と記載のあるもので御説明をさせていただきます。

では、資料5概要1、右肩のところに、「ビジョンの目的や目指す絵姿」というものを、書いてあるものを御覧ください。まず、左上に「ビジョンの目的」を記載しております。その下に「ビジョン策定における留意点」とありますけれども、これまでのボトムアップ方式によるまちづくりを進めるために、地域からの意見等を尊重し、当該意見等を踏まえ

検討を行う旨を表記しております。

さらにその下、「踏まえるべき経過や地域特性」としまして、地域課題への対応という要素と、駅前地であるという要素の2つの要素。これは有識者提言による社会的包摂と地の利に相当する部分ですけれども、この2つの要素を表記しております。

右上に移っていただきますと、「土地利用・配置・機能イメージ」を記載しております。まず、上のほうの平面図と、横の説明書きを御覧ください。こちらは、このビジョンの最終到達点、すなわちこの跡地等がどのような絵姿になるかという部分ですが、これまで御議論いただいた内容を踏まえて、敷地北側は福利にぎわいゾーン、南側は労働ゾーン、その間を融合ゾーンとしています。

まず、北側の福利にぎわいゾーンは、1つ目のポツ、労働やにぎわい機能と相互補完しながら、住民の助けとなる機能や、住民に便利な機能などを有する施設。左の図の住民の福利施設、オレンジ色で囲んでいるところのまだ中のところですが、住民の福利施設を配置することとしています。

次に、2つ目のポツ、駅前という地の利のポテンシャルを発揮し、来街者を含む多様な人が訪れ、新たなにぎわい創出に資する施設。左の図のにぎわい施設を配置することとしています。最後に、防災機能を備え、土地の有効利用が可能となる多目的オープンスペースの確保に努めるとしています。

1つ飛ばしまして、一番下の労働ゾーンは、西成労働福祉センターや、あいりん労働公共職業安定所等の建て替えを核にして、機能の拡充等を図ることで、多様な人が安心して暮らせる、社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点とする、としています。

先ほど飛ばしてもらいました真ん中の融合ゾーンですが、南北2つのゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの利用者をはじめとする、多様な主体が訪れ、多様な用途に用いることができる多目的広場を導入する、としています。

そして、一番下のところにあります断面図につきましては、今後具体内容を決めていく事項もありますけれども、少しいメージしやすいようにそれぞれの機能を記載しております。特に、左のほうの労働施設の中に、ハローワーク機能、福祉的機能とありますが、こちらは新労働施設をより多機能にするために、現在、国、府、市の3者において検討を行っている部分となります。

次に、裏面の概要2を御覧ください。こちらの上の部分につきましては、跡地等を有効に活用するための技術的項目、土地の整備や都市計画などについて記載しております。適

宜、御参照いただければと思います。

そして左下には、「土地利用を実現するための仕組み」を記載しております。こちらには、1つ目のポツ、住民の福利やにぎわい等の機能を実現して、持続的に運営していくための必要コストの確保の観点から、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる旨と、それを受けて2つ目のポツのところで、公民連携という仕組みや、公共施設等とその他の施設等とのバランス配置等について言及しております。なお、この部分については、後ほど別の資料を用いて、丁寧に御説明もさせていただきたいと思っております。

そして、最後になります。右下の本ビジョンの「まとめ」につきましては、1つ目のポツで最終的な絵姿に関する事項を、2つ目のポツで具体化に向けた手法に関する事項を記載した上で、最後の3つ目のポツで今後の方向性について記載しております。具体的な内容は下の矢印に記載しておりますが、特に2つ目の矢印に記載の、北側敷地における具体的な機能や事業スキーム、すなわち事業手法というものが大事かと考えております。

ビジョン案に関する説明は、以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけども、今ここにある資料5というのは、この間皆さんで議論してきて合意といいますか、確認した資料、例えば資料6の26、27、28、29、30、31、32の部分ですね。これは皆さんいろいろ積み上げてきて、文言の修正等もいろいろやって、これを行政のほうにボールを投げようということだったかと思えます。そう考えますと、委員の意見を受けて、行政は行政としてどこまでできるのかを関係部局、関係諸局と検討したものを出しなさいというのが委員の皆さんからのお話だったかと思えますので、この皆さんでまとめた資料を今回、活用ビジョン（案）という形で、資料5というような形で、今整理していただいているんだというふうに思うんですが、それでよろしいですかね。

では、これを受けまして、実は2月2日に初めて出した、ある意味で行政が、皆さんが議論してきたことを整理したということになりますが、まちづくりのワークショップを実施いたしました。先ほど、一番、会議の初めに、冒頭にお話ししましたように、部会は部会でかなり議論を詰めていくわけですけれども、それぞれの部会で何を議論して何を決まっていっているのか、ということが分かりにくいというお話がありましたので、それを横串化する場が必要だろうということで、このワークショップというものを実施してきたわけです。なかなかコロナ禍で、ワークショップの体裁取れなかったんですが、かなりいろんな意見が出ました。非常に重要な懸念事項でありますとかありましたので、それについ

て少し説明を、事務局のほうからしていただきたいと思います。

これは、資料何番なのかな。

○原課長 資料7。

○座長 資料7ですね。じゃ、原課長さんからワークショップの説明をお願いします。

○原課長 西成区事業調整、原でございます。座ったまま説明させていただきます。

今、寺川座長からございました、まず資料7でございます。資料7に加えまして、資料8、「これまでの議論・検討プロセス【まとめ】（案）」から、裏面に続きます資料11まで、順に説明させていただきます。

まず、資料7を御覧ください。この資料につきましては、今年2月2日に開催しましたワークショップでいただきました御意見等を、3つのゾーンとその他に分けて、まとめさせていただいたものでございます。その中から、まず何点か紹介させていただきます。

まず、表面なんですけれども、福利・にぎわいゾーンについては、総論として、住民の福利に関する検討結果が示されていないなど、議論のプロセスに関する御意見がありました。また、その下でございますが、公民連携につきましては、一般的な公民連携だけでは納得できない、との御意見がありました。

次に、融合空間につきましては、総論としまして、多目的広場になることが決まったのか、融合空間について様々な意見があったと思うがどうなっているのかなど、こちらも議論のプロセスに関する御意見があったと認識しております。また、機能・イメージとしましては、屋根や自販機など具体的な設備等に関する御意見もいただきました。

次に裏面、2ページ目に移らせていただきますが、労働ゾーンの福利的機能に関することにつきましては、ワンストップ理念に対する期待でありましたり、不安の声や、また、まちの支援に関する御意見に加えまして、最後のポツにございますが、おっちゃんの家というところにつきましても、御意見をいただいたところでございます。

最後に、その他、その2ページ目の一番下のほうになりますが、1つ目のポツ、新たな大阪社会医療センターについて、利用状況に関する検証をできる場を作ってほしいなどの御意見をいただきました。なお、3ページ目以降の部分につきましては、ワークショップで配付させていただきました資料を添付しておりますので、適宜御覧いただきますようお願いいたします。

御覧のように、ワークショップでは、様々な非常に厳しい御意見をいただいて、検討させていただき、今回資料につきましては作成させていただきました。その中で、その多く

が議論のプロセスに関することをございましたので、ワークショップ終了後、事務局として、これまでの経過を丁寧に説明すべく、資料8でございます、A3横になりますが、資料8を作成させていただきましたので、御覧くださいますようお願いいたします。

まず、左の上でございます。一昨年の年末、令和元年の12月開催しました労働施設検討会議が、まず出発点と考えております。この会議では、労働施設の配置場所は南側とすることに合意することに付随しまして、下の①から③の3つの附帯条件を提示いただきました。1点目につきましては、ゾーニング。2点目は、住民の福利の内容。そして、3点目につきましては、土地を売らないということございます。この3点が、その後の検討の骨格となっていると認識しております。

次に、このような3条件を見まして、私どもとしましては、まず地域の方に敷地全体の利用イメージを出してほしいとお願いしました。その結果ですが、反映という黒矢印の下になりますが、昨年3月の第11回あいりん地域まちづくり会議で策定いただきました利用イメージがございます。本日の参考資料としても置かせていただいているところございます。そして、この利用イメージを母体とさせていただきます、さらに煮詰め作業をお願いいたしまして、各検討会議における検討を通じて得られた内容がその下です。下になりますが、煮詰め作業という黒矢印の下にあります、去年の10月に開催しました第12回あいりん地域まちづくり会議で策定された、跡地等に求める機能です。こちらも参考資料として、後ろのほうに置かせていただいております。

この求める機能には、具体的な機能はもちろんのこと、特に考えるべき要素がございました。その中で、私どもが頭をひねったといいますか、考えた部分が、下記の枠囲みをしております3点の内容でございます。上から順に太文字の部分ですが、財源を生み出す知恵、次に、コストを含めたリアリティを検証、最後には、融通の利くバッファエリアという、この3点でございます。

以上の、昨年3月と10月に策定いただきました地域意見のまとめ資料が、私ども行政が跡地等利用検討を考える上での骨格となっております。これを踏まえまして、右の、「第5回跡地WS」と書いております太字の中を御覧ください。このワークショップの場では、行政から主体的に跡地の活用に関する提案をさせていただきました。ただし、これらの内容につきましては未確定の事項でございました。

上から順番に見ていきますと、まず北側敷地ですが、この場所で「福利」、「にぎわい」の機能を確保するという、これは冒頭に申し上げました3つの条件の①に対応



するものと考えております。なお、括弧書きのとおり、詳細は今後検討継続することとなります。

次に、2つ目のポツで、住民への助けなど住民の福利について、3つ目のポツで、にぎわい創出について施設を配置するというところで、これは3条件のうちの②に対応するものと考えております。なお、詳細は今後の検討事項となっております。

次に、上記の施設等を実施する、実現する手段として、枠囲みの部分、これが重要なテーマと考えております。まず、土地を売らないという方向で検討を進めることとなりました。3つの条件のうちの③に対応するものでございます。

先ほどの地域意見まとめで出していただきました、財源を生み出す知恵という部分につきましては、公民連携という手法を行政として提案させていただきました。

次に、コストの話でございます。こちらは、地域意見まとめにおけるリアリティの検証ということを受けまして、来年度予算で頂戴させていただいて検討に入る見込みとなっております。

最後に融合空間につきましては、同様に地域意見における資料の左下、融通の利くバッファエリアという御意見を受けまして、資料の右下、広場とすることで多様な用途に対応しておるところでございます。なお、この広場の詳細については、今後の検討事項となっております。

以上が、これまでの議論、プロセスとしてまとめさせていただいた内容でございます。

以上を踏まえまして、本日この会議で、次に裏面になります。すみません見にくくて、資料9とさせていただきます、表題のところ「令和2年度末までに確認したい事項及び令和3年度以降の方向性（案）」について説明いたします。3つのゾーンごとに確認をしたい、していただきたい事項と、来年度以降の方向性を示しております。

まず、「労働ゾーン」で確認したい事項として、1点目、大阪府が新労働施設を建設すること。2点目、就労関係等の福祉事業を労働施設内で実施することについて、大阪市において検討を進めることを挙げております。

その下ですが、来年度以降の方向性として、1点目は基本設計に着手し、新労働施設の建設に向けた準備を進めていく。2点目は、エリマネ就労福祉・健康専門部会で、地域の意見を聞きながら検討を進めていくこととしております。

次に、「融合ゾーン」では、確認したい事項として、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、様々な用途に用いることができる多目的広場を導入することを挙げて

おります。この点は、先ほど資料8で御説明させていただきましたとおり、バッファエリアという御意見を入れた部分でございます。そして、来年度以降の方向性として、地域の意見を聞きながら、具体的な整備内容や使い方を検討していくとしております。ワークショップで、屋根や自販機等の御意見もいただいておりますが、これらは来年度以降の検討とさせていただきます。なお、地域の御意見をお聞きする場につきましては、萩小の森ワーキングを参考として、今後開催に向けた詳細を検討します。

最後に、「福利・にぎわいゾーン」では、確認をしたい事項として、まず1点目として、住民の福利機能の実現に向けた財源を確保することなどを含めて、公共施設等と商業施設等とをバランスよく配置していくことを挙げております。なお、施設等の具体的な内容は決定していないので、今後検討させていただきます。

そして、2点目として、①を達成する手段として、公民連携の手法を活用しつつ、行政と民間がそれぞれの役割を果たしながら、連携して取組を進めていくこと、なお、行政の役割、民間の役割、具体的な手法等の詳細は今後検討していくべき内容としております。

そして、来年度以降の方向性として、まず1点目の、地域の意見を聞きながら公共施設等の具体的な内容を検討するという部分につきましては、矢印太字にありますように、意見の聴取の場につきましては、今後開催に向けた詳細を検討していきます。

最後に、2点目として、今後公民連携の手法の活用の可能性等につきましては、検討を進めさせていただきたいと考えております。

以上が、本日の会議で確認いただきたいことと、来年度以降における方向性となります。

続けて説明させていただきます。次に資料10でございます。こちらは令和3年度以降の検討イメージ（案）でございます。まず、建設が終了します施設の検討会議を整理させていただいて、その上、今後の御意見の聴取や進捗等の説明につきましては、本会議、この場で実施したいと考えております。また、駅前活性化会議につきましては、跡地北側に特化した住民の福利、にぎわいに関する議論の場として、商業施設等に関する議論につきましては、上のエリマネ専門部会を受皿として想定しております。

さらに、下のほうになりますが、（仮称）あいりん総合センター跡地等の多目的広場ワーキングを、全ての検討会議と連携する形で立ち上げたいと考えております。この資料10の内容につきましては、あくまで事務局からの御提案でございます。本日初めて御提案する事項でございますので、この後の質疑応答でも踏まえまして、合意できるところはしていただきまして、持ち帰る部分につきましては持ち帰らせていただければと思っております。

ります。なお、資料には記載しておりませんが、地域の皆さんから各部会の横連携をという御意見もいただいておりますので、今後、出前講座的な説明とか意見交換についても行いたいと考えております。

最後に、その裏面になりますが、資料11として、前々回に提示しましたスケジュールイメージに、下の部分、囲みをつけているところでございます。御存じのとおり、あいりん総合センターの敷地の一部が占拠されている状況でございまして、解体を担う部局からは、今年度中の解体工事着工ができない状況という旨の報告を受けております。しかしながら、跡地活用に向けまして、できることから着手してスピード感を持って検討を進めていきたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

かなり資料が多いわけですけど、それだけこの間積み重ねた議論も含めて、事務局の行政からも、行政としていろんなところで調整した結果として御報告をいただいたと。この辺りは丁寧にやってこられて、皆さんの意見等、行政のほうで整理したものというものです。どこがあと突合していくのか、どの部分について一緒に共同していくのかってことについても、とても大切な部分かと思えます。

資料の説明ばかりでちょっと申し訳ないんですが、簡単に有識者の先生方からも、少し今の、特に資料8、9の辺りを踏まえて補足説明をいただいた後で、各委員の皆さんから御意見いただきたいと思えます。

特に、労働施設系で福原先生、ありますか。特に資料8と、つまり行政の方々に整理していただいた資料として、特に資料9は確認したい事項ですね。この資料9がかなり重要なかなと思うんですが。簡単で結構ですよ。補足を。

○福原委員 労働施設検討会議の福原です。

資料9のところに関わって少しお話ししたいと思えますが、冒頭、労働施設については大阪府さんのほうから、基本設計を来年度進めていくという話があったかと思えます。それともう一つ、労働施設の中に福祉的な機能を持ち込むと。それは、実は就労支援と福祉的な機能も一体的に実施するところを、この間確認してきたところなんです。それが資料9の、来年度の方向、確認したいところ②、そして来年度以降の方向性の②、この辺りに具体案を示されているということですね。労働施設ですので、様々な就労に関する課題、もちろんそういう人たちは福祉的な課題も、もちろんいっぱい抱えているケースもありま

すから、そういったことも含めてきちんと受け止めるという、そういう体制をどうやって作っていくのか、これを今後しっかり担っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。

じゃ、松村先生、お願いします。

○松村委員 駅前の活性化の検討会議は、これまでいろんな議論してきたんですけども、まず最初は、もともとは駅前の活性化ということで、にぎわいだけを中心に話してきたんですけど、第11回のまちづくりのこの本会議のほうで、住民の福利を北側でという話が出てきまして、その中で住民の福利をオープンスペースで実現しますというのはさすがにできへんやろと、何がしかの建物は絶対要るやろということは、委員の方々からの意見も出てました。それで、住民の福利とにぎわいというのは、必ずしも相反するものではなくて親和性が高い、住民の福利につながることはにぎわいにもつながるし、にぎわいにつながることは住民の福利にもつながるといふふうに判断しました。

それで、何らかの建物は必ず要るであろうと。そのときに公設公営で、いうたら行政が全部出して建てろという話もあったんですけど、それはいろんな検討した、委員会の会議の中で検討しましたが、なかなか実現性が低い。土地を売らずに実現させるためにはどういう方法があるのかということで検討して行って、その結果として、民間の力も使いながら、いわゆる公共の福祉というか、住民の福利も実現させる方法をこれから探っていきたいということで、細かい話はほとんど決まってません。

ただ、建物を建てることは重要、住民の福利のためには建物は絶対必要であるということと、それを行政の力だけでやるのは恐らく無理であろうと。そこに民間の力を入れながら、単に民間が先走りするんやなくて、行政もしっかりと歯止めを利かせられるような方法を探っていきたいということで、話は進んでおります。

ただ1つ問題なのは、駅前の活性化の検討会議の中には、基本的に駅前活性化なんで、にぎわいの話だけやったんで、住民の福利はいろんなところで議論されてきてるけれども、駅前の活性化の中で福利の内実に関しては話ができてないので、今度の改組で、にぎわいだけではなくて福利を頭に持ってきて、福利とにぎわいということで、今までの福利のほうの議論をこのにぎわいの検討会議のほうに入れて、北側を総合的に考えて行って、それを南側の労働施設との接合性、融合区間との接続というのを考えていこうというのが、来年度に向けての課題やと思っております。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、白波瀬先生、お願いします。

○白波瀬委員 ほとんど丁寧に説明していただいているので、僕のほうから補足することはほとんどないんですけども、この間の会議の過程は、僕は幾つかの部会、検討会議に出てますけれども、それぞればらばらで議論されてることがあるので、前回のワークショップのときには、やはり議論の進捗状況というのを十分にそしゃくできてないというようなところで、違和感とかが表明されました。したがって、特に違和感のポイントというのは恐らく北側、センター跡地北側の住民の福利と、あと、にぎわいというものがどのようにつながっていくのかという。あるいはそこの運営の仕方どうやっていくんだらうか、というところについては、まだまだやっぱり認識が共有できてない段階なのかなというふうには思うので、来年度、先ほども話がありましたけども、会議体を改組して一緒に議論していく、ばらばらに議論するんじゃなくて一緒に議論していくということが必要なのかなというふうには思っているところです。

○座長 ありがとうございます。

ということで、一通り御説明いただきましたので、各委員の皆様からこの件につきまして御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

吉岡さん、よろしくをお願いします。

○吉岡委員 釜ヶ崎キリスト教協友会の吉岡です。

時間がないので、今の話で端的に結論だけ先に言いますけども、特に資料9ですね。資料9に出ている、今日確認していただきたい事項という説明、先ほどありました。申し訳ないんですけど、今の段階でこのほとんどについて承認できないというところです。

具体的に幾つか言わなあかんと思うんですが、順が逆になりますけども、基本的に先ほど原さんのほうから説明がありました。非常に丁寧に説明されたと思います。その説明だけ聞くと、非常に議論を尽くして、そしてその中でこういうことが決まった、というふう聞こえるんですが、多くの会議に参加してた一人として、そのように深く議論してきたというふうには思ってません。今回は特に行政のほう、事務局のほうにお願いをして、取りまとめてほしいということは確かにお願いしました。ただ、結論を出すには早過ぎる部分が幾つかあります。そこは議論をされてないというふうには思っています。

ということで、話戻りますけども、具体的に言いますと、はっきり言って、「福利・にぎわいゾーン」の公民連携という部分について、納得はいかないという部分です。これは、

まちづくり会議でいうと、去年の10月にありましたまちづくり会議の中で、福利あるいはにぎわいのところでも報告あったと思います。私は体調悪かったので参加できなかったんですが、そのときの資料を見返しても、特に福利の部分、非常に多くの項目出されたと思います。私もいろんな会議に参加していて、いわゆるその労働施設以外の福利の内容というのは、地域の住民あるいはこれからやってくるであろう生活支援を必要とする人、様々なしんどさを抱えてる人を受け入れるための何が必要かという議論をいっぱいしてきて、提案もしてきたと思うんですが、そういった福利の部分というのが、にぎわいとセットになって、なおかつ公民連携という話が出てると。これは2月のワークショップの場ですね。はっきり言って、驚愕しました。そこに行き着くまでの議論が足りてない、これが大きな理由です。

ですから、公民連携という案があるんやったら、それはそれでこれから議論すればいい。私たちが言うてるのは、様々な提案をいっぱいしてきたわけです。これは行政に資する部分ですね。我々にはできない、でも行政だからできる、行政だからこそせなあかん。この地域の中で経験してきた中でこれは必要やろうと、こんなあったらもっとええやろうと、このをいっぱい提案してきたはずなんです。ですから、まず行政のほうから何ができるかというのを聞きしたかった。残念ながら、これは多分財政的な問題やと思うんだけど、行政が、具体的に言ったら大阪市として何かをつくるという提案は、今出てませんよね。公民連携という前提でこれから考えますと、こういうふうになります。

私たちが先に聞きたいのは、まず行政として何ができるかということを示していただきたい。これは西成区に言うてんちゃいますよ。オール大阪として。あるいは、連携するという意味では、ほかの大阪府、国も含めてね。こういうことを聞きたいのに、官民連携が先に来たってのはどういうことやと、誰か絵描いてんちゃうかと、そこまで思うわけです。そういうことを含めて、公民連携ということについては、非常にこれ、今確認せえと言われても、それは賛成はできません。もっとしっかりした、選択肢があった中の1つとしてやったらまだ話としては分かる。公民連携を前提にするような話というのは、これ以上進めてほしくないというか、進めるべきではないと思ってます。

このことを一番強く思うことなんですけども、それに付随して、中間の空間の、融合空間と呼ばれる場所。このことでも細かいことはいろいろ言いたいことあるんですが、今言うたように、北側エリアに何をつくるかというのは決まってない段階で、融合と呼んでいる。南側は労働施設、北側はわたらの思いはあるけどもまだ決まってない。決まって

ないものと労働者、何を融合するんですかというところで、順番が違うやろうと。ですから、ここに書かれてる、中間に空間を持つ持たないということは別に反対ではありません。でも、重要なのは、北側にいったい何ができて、それと労働施設がどういうふうにつながるんやと、このエリア一体がどういうふうに生かされるんやという絵姿を先に見たいわけなんです。

そういうことで、これからその部分については、今後の部分でやっていくはずだと思っておりますが、それが見えてないところで先ほど言った融合だったり、あるいは公民連携というのが先に決まってることには、非常に危機感を感じています。ということをお伝えしたい。

そして、もう一つ、これも初めて聞いたんですが、今後の会議の持ち方で、駅前活性化を住民の福利という部分、これは必要だと思うんです。今までこういう議論ができてなかった。まさしく、今私が言うた問題というのは、北側をどうするかということを全体的に話し合う機会がワークショップしかなかった。これをしっかりと、いろんな立場の人がここで話をすべきだと思う。で、そこから、今さっきの話を聞くと、商業施設等に関する部分というのはまた分離して話をするという。何で分ける必要があんのかなと。これも理解に苦しみます。

以上です。言いたいこと山ほどあるんですけども、取りあえずこれで。

○座長 はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

泊さん。

○泊委員 野崎の代理の泊です。

大きくは3つぐらいあるんですけど、最初ばくつとした話で、去年の秋ぐらいだったか、アルパックという業者に北側のイメージの事業を委託したというか。その業者の人もここに参加してて、そのときの私の受けた感じでは、この北側から見た絵姿、イメージの絵姿、絵のようにこう描いて、みんなにこんな感じなんですよというふうに知らせる、そういうことかなと思っててですね。それが写真で描いたら、北側から見たらこうだというのが出てないというのか。今、それはどういう形の仕事として進行してるんかということと、それからちょっと関連してるんですけど、株式会社電通か、電通にも何か新今宮の周辺のそういうイメージだったかな、何かそういう、電通にも委託したんだと。それはもうちょっと何か広いというか、あるいは具体的というか、金額ももうちょっと大きかったと思うんですけど、じゃ、電通が言うそのイメージ的な仕事はここに、今日の段階ではどう反映されてるのか、いや、それはまだないのか、その辺りがまず一つと。

それから、私は言うたんですけど、SDGs的な形でこの企画、建物的なものも含めて、時代的にはやるべきだということを言うてるわけですよ。だから、じゃ、そういう意見はどの行程で、具体的には私が言うた意味が点検チェックできるのかと。一般的にちょっと書いてくれてるけど、言ってますね、載ってますよ、じゃなくて、じゃ、具体のその設計なり工事なり、あるいはその前に、それはどういうふうに反映されてるんですよと。いや、金かかるからここまでしかできなかつたとかね。具体のそういうのはどの段階、行程表の中で言うてくださいよとか、あるいはなるんですよとか、ということが分かるようなことにしてほしいなど。

もうちょっと言ったら、SDGsだけじゃなくて、最近やっぱり言うてんのは、CO2を少なくするような省エネ的、あるいはそういうエネルギー的な、再生エネルギーなり、そういうのをやってることになってますよね。じゃ、この企画なり建物も含めて、じゃ、そこはCO2の出ないようなそういう建物、行程もそうだし、できた後もそうだというのは、どういうふうに反映されていくのか、ね。それは、金がかかりすぎるからここまでできないと、だけどこうするんだとか。あるいは太陽パネルで、ほな、じゃ、電気は起こすんだとか、それはどういう行程でされるのかとかね。やっぱりそういうことも考えて、こっちも言いたいし、それはどういうふうに具体化していくんだというのも聞きたいと。これがまず、話と。

もうちょっと具体的なことで言うと、防災の話があったと思うんですけど、防災の空間にするんだというか、防災機能を備えるんだというふうに言うてて、これは命と健康のためにそういう空間なり防災だっていうんで各所に出てるんだけど、私もまた言うたけど、この今、皆地震以上にわあわあ言うてるウイルスに対して、これは健康の問題だし、災害ですやんか、確かにね。じゃ、こういう地震と匹敵するぐらいのウイルスに対して、ほなこれからの作ろうとする空間と、ここはどう対応するのかと。防災という中にそれを入れたら、じゃ、そこの問題意識がなかったらあかんですよ。ただ、感じを言ったら、何か地震だけというような感じがしてるんで、そういうものはどう準備されていくのか。住民の健康あるいは命を守るということでいうとどうなんかというのが、防災の面ね。何かあんまり進んでないんじゃないかなと。

それから、最後なんだけど、何か民間の金が、公の行政の金だけじゃなくて、民間も金出せみたいに関心があるんだけど、それはほな、じゃ、何を考えてそう言うてるのか。どういう形のことを言うてるのか。だからここで、この空間で商いをする人に金を出せて言



ってんのか。だけど市民的に言うとき、やろうがやるまいが民間だから、一市民でも、それは、じゃ、公の金だけじゃなくて市民の金もというのは、それはどういう考え方で提案してんのか、ということですよね。だから、そこはやっぱり、こう言うてんだから、どういうんだってないと議論にはならへんわな。だから、そういうのがないと。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

ちょっと今のお二人の御意見から少しお答え等もいただきたいと思いますが、今本当に、難しいというか、このお二人のお話もなかなか悩ましい、重要であるけれども悩ましいテーマかなというふうに、伺いながら思いました。やはり、各部会、検討会議の中で議論したことを踏まえて、こうしていこうかということがなかなか納得できないって、各それぞれの立場でもおありだと思います。その点、どこまで皆さんでちゃんとそこを議論して、どこを落とし所にしていくのかということは、必要なプロセスかなとは思っています。

で、今回それに加えて、行政の案というものも出てきていますので、行政は行政として各部局の検討を重ねた結果の1つの提案として、今出されているものだと僕は理解しているわけですがけれども、今日ちょっと聞いていて気になったんですけれども、決まったというか、もう絵ができていないんじゃないかという話は何個か、何回か出てきましたが、少なくとも座長である私は知らないです。絵が本当に決まっているのであれば、もう今僕らはここの場所にいないと思いますし、それは本当に議論を積み重ねて検討すべしということで、有識者のメンバーも各担当部局、行政の方々にもお話をしています。

ただし、一方で、先ほど泊さんがお話しされたように、絵がないと議論ができないし、具体的な提案を提示してくれないと、次にもなかなか進みにくいというふうに思っておられる方もおられると。そういう意味で言うと、これは難しいですよ。いろいろみんなで議論していくというプロセスと、それから幾つかの案をみんなで検討していくと。これは良い悪いも含めてやらないといけないと。このバランスがなかなか難しいなど、僕は個人的には思いました。

ただ、ちょっと今お話幾つか出てましたので、少なくとも先ほど吉岡さんが言われた、もう絵が決まっているんじゃないか、もう決まっているだろうということについては、僕の知る限り決まってないです。逆に言うと、決まってないことが問題だと思われる方もいると思いますけれども、そういう段階だと思います。

じゃあ、そのほかについて、やはり駅前には駅前でいろんな議論を積み重ねておられたと

思いますし、駅前の方々の御意見もいただきたいと、今の質問も含めていただきたいと  
思いますし、各担当部局の行政の方々、有識者の方からも御意見いただきたいと  
思います。

じゃ、行政のほうからいきましょうか。

○狩谷課長代理 西成区役所、事業調整担当課長代理の狩谷と申します。よろしくお願  
いします。着席させていただきます。

吉岡さんのほうから2点いただいた御質問でございます。

1点目については、できましたら、ほかにも同様のお考えをお持ちの方いらっしゃると  
思いますんで、そちらのほうもお聞きした上で、一括してお答えさせていただいたほう  
がいいかなと思っています。資料10でお示ししている内容につきましては、原のほうから  
申しあげましたように、今回初めて見ていただく資料ということもありまして、事務局と  
して丁寧な説明も要るかなと思っていますので、一旦そういうことであれば持ち帰るとい  
うことでお願いしたいというふうに思っています。

それから泊さんのほうから何点か御質問いただきましたが、まずそのアルパックという  
ところで言いますと、今回北側というふうにお示しあつたんですけども、正確には敷地全  
体です。敷地全体をどういうふうに使えるような形にしていくかという委託でございま  
して、決して北側だけに着目した内容ではございません。その業務の多くが、先ほどビジ  
ョンの概要の2ページ目の中で御覧いただきました、多分に技術的な要素を含むという趣旨  
の説明をしたかと思いますが、こちらの作業をしていただいたという部分でございま  
す。例えば都市計画の問題、例えば権利の整理の問題等々、こちらがアルパックの業務のメイ  
ンとなっています。

それから、電通というふうな御指摘もございましたが、こちらのほうは西成区だけでは  
なくて、新今宮というエリア全体のイメージといいますか、そういったことも考えるとい  
う業務でございまして、ちょっと今回の跡地とは直接リンクしないのかなというふう  
に考えてございます。

それから、SDGsという視点につきましては、本市総体としてSDGsを可及的に踏  
まえたまちづくりということを進めているとこでございまして、御指摘のような点につ  
きましては、当然当区の施策を進める上でも、当然てこが入るというポイントでござ  
いますんで、その要所要所、御指摘いただいたようなSDGsの理念というのは、踏ま  
えていけるのかなというふうに考えております。

それから、地震のみならずウイルス対策という観点、ありがとうございます。こちらの

ほうは、新型コロナウイルス感染症というものがまだまだ内容も分からないという点でございますんで、この辺の点につきましては、今後例えば避難所等考えると、そういった視点の中でより精査されていくのかなというふうに今考えております。

最後、公民連携という点についても御指摘いただいたところでございますが、こちらのほう、要するに公が果たす役割、当然これがあるはずであって、逆に民の力を使ったほうがよりよくできるということがあるはずということで、これを使い分けて進めていくというのが、公民連携という考え方かなというふうに思っておりますので、御理解を賜ることができたというふうに思います。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

今ちょっとお答えいただきましたけど、そのほかで補足なり御意見がありましたら。特に今の場合は北側の話と、今の駅前プロセスの話やったと思いますが、いかがでしょうか。有識者の先生方でも補足がありましたら、御意見ありましたらお願いします。

森下さんお願いします。

○森下委員 先ほど、駅前会議のほうで、松村さんのほうから、駅前会議の中でいろんな福利施設をつくるためには公民連携だという結論に達したということなんですが、どのようなプロセスでそうしたお答えになったのか、ちょっと伺いたいんです。

○座長 多分、あれ結論には達してないですよ。いろいろそういうのも、民間も入れて考えるほうがいいんじゃないかという議論、僕はそう理解しているんですけど。

○松村委員 はい。可能性をいろいろ考えたということです。行政だけで、例えば何か市が建てて貸すというやり方もあるし、それも検討しました。ところが、なかなかそれじゃしんどいやろうという話になりました。

あと、もう一つは、にぎわいの部分と福利の部分に分けちゃって、にぎわいはにぎわい、福利は福利でみたいな話もあったんですけど、そうすると今度にぎわいの部分が、いうたらお金もうけだけになっちゃうんで、それやったらもうその土地分割して土地だけ売っぱらっちゃえみたいな話になったんで、やっぱりにぎわいと福利は一体化して考えなあかね、ということを検討してました。

あとちょっと補足あったら事務局のほう。

○座長 委員さんのほうも、実際参加されている駅前部会の方々もおられると思います。

はい、山田さん。

○山田（純）委員 今のにぎわいと福利を一緒にするというような話は、私自身は聞いてません。今、松村先生がおっしゃったような話は、議論したつもりは全くありません。

それと、またちょっと別に3点ほど質問させていただきたいんですけども、福利の施設は建てる、駅前売らないという流れの中で進んでいますけども、私自身は福利とにぎわいは別個のもんだというふうに考えております。

福利の施設は、まず一番初めに、福利の施設は大阪市が責任を持って建てるのかというところが1点。それから2点目は、福利の施設を建てるに当たって、1丁目1番地はおっちゃんらの居場所だろうということは、もう去年からずっと言い続けてますけども、そのおっちゃんらの居場所、また西成区民の皆さん、大阪市民の皆さんが憩える場所というのは、その福利の施設の中にできるのでしょうかというのが2点目の質問。労働施設の中には、労働に関するところの福利ができるけども、そういうことと違うところはできないよというような話ができてますんで、その辺の確認。それから3番目は、今も申しましたように、福利の施設と駅前の施設は別個に建設するんかいと。だろうというところの点を、ちょっと3点お聞かせ願いたい。

○座長 今の議論にも関連するので、質問としていいかなと思いますが、担当部局の方、いかがでしょうか。

○狩谷課長代理 西成区役所、事業調整担当課長代理の狩谷でございます。

まず1点目、責任を持って大阪市が建てるのかという御指摘でございますが、建設主体ということであれば当然行政が建てるということもあるでしょうし、民間企業等が建物を建設するというのも両方あるかなと。そういったことというのは、これからの議論かなというふうに考えております。

で、それから3つ目、申し上げますと、にぎわいと福利が別個の、要するに2棟建つのかと、そういう趣旨かなというふうに思います。こちらのほうも、今後の煮詰め作業の中で議論されるべき事柄やと思います。両方の考え方あると思います。1つで、いわゆる合築的な形でやるという考えも一つ。委員のほうから御指摘いただいたように、2つ分けて2棟でやるという考え方も一つ。さらに2棟になれば、その間に例えば広場とか敷地内通路とかを入れる、入れないとか、いろんなパターンはあるかと思いますが、今後そういうのは、全てを議論されるべき内容かなというふうに、今考えております。

それから2点目ですね。非常に重要な御指摘だと思います。おっちゃんらの居場所というところで、この場で確約せえと言われると、それはちょっと無理ですということになる

んですが、ただ、おっしゃっていただいたように、おっちゃんらをはじめとして、区民、市民の方々が憩える場所という観点が1つ。それから、これ私の本業になってきますけど、福祉的な観点で言いますと、地域内にやっぱり住宅事情等からなかなか昼間の居場所とかが持てないよというふうな、こういった課題があるということは認識しておりますので、そういった観点からも、いわゆる居場所というふうなものを考えていくことができないかということにつきましては、当区としまして関係先等と連携しながら十分にそこは考えていきたいと思っておりますので、何とか御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○座長 ありがとうございます。大阪府さん、いかがですか。労働施設の中の。

○芝参事 大阪府でございます。

大阪府としましては、ワークショップの資料でしたかね。資料7の2ページ目でございますね。この新労働施設にどういうもんを作っていくかという議論、どういう機能を入れていくかということは、労働施設検討会議のほうで常々議論してるとこなんですけども、このあいだのワークショップのほうで、まさしくこの2ページ目の下段からポツが3つ目ぐらい、下から3つ目ぐらいですね。「おっちゃんの居場所を労働施設内につくることができるのか。」という、こういう御質問もいただいたんですけども、基本、労働施設は求人、求職活動をされる方の場所ということなんで、その方々が集まる場所でございますんで、そこでそういう方々が休憩する、そういう部分ということについては確保を当然していかんとあかんやろと。ただそれ以外、求職活動とかそういうことに関係なく憩える場所にするかと言われますと、ちょっとそれはスペース的にも確保するのは難しいというところを考えております。

○座長 ありがとうございます。今、いろいろ御返答いただきましたが、いかがですか。有識者の方々も、いかがでしょうか。

今出てます、特に公民連携というキーワードを、この部分についていろいろ御意見をいただいていると思うんですが、どうでしょう。この点で、そのほか補足等ありますか。

いいですか、委員の皆さん。

じゃ、狩谷さん。

○狩谷課長代理 度々申し訳ありません、狩谷でございます。

吉岡委員のほうから御指摘いただいた内容についてでございますが、御趣旨としましてはなかなか理解が、当方のなかなか説明が不十分ということが原因かと思えますけど、理

解が進んでない中で今すぐに公民連携というふうなことを決めろと言われてもそれは決められません、ということかなというふうに理解をさせていただきました。

そういいましたら、1つここは御提案という形になるんですけども、正直私どもとしても、じゃ、どれほどその公民連携というふうな事例を知っているのかと、おまえらできんのかと言われてたら、まだまだ知らないという状況でございますんで、この辺りを先ほど、原の説明の中で、一定来年度以降、調査検討していくというふうな要素がございまして、この中で公民連携とは何ぞやというところから始まって、公民連携と一口に言いましても様々なやり方があるというふうに思いますんで、一つは公が全てやるということがある中で、一方で公民連携ということも選択肢の一つとさせていただいて、その内容というのを、申し上げています調査の中で、当然いろんな事例とか挙がってくると。事例が挙げれば、メリット、デメリットも一定出てくるということになると思いますんで、こちらのほう、調査のほう進めさせていただきたいなというふうに考えています。こちら、1つ御提案でございます。その中で最終的に、公だけがやる場合と、公民連携でやる場合を比較させていただいて、要はどっちがいいねんというところを合意いただいたらなというふうに考えます。以上です。

○座長 ありがとうございます。今、事務局から提案ありましたけれども、一つ、これについてのまた御意見をいただきたいと思いますが。

森下さん。

○森下委員 公民連携というプランというか、もの自体を別に必ずしも否定的に受け止めているわけではありません。ですが先ほど、駅前会議に参加してる山田委員のほうからも先ほどのような御返事があって、それでちょっと何というか、大丈夫なのかなというような不安も私今感じておりますし、そのことについては先ほど狩谷さんからも説明ありましたけども、もう少し丁寧に、ちゃんとじっくり、お急ぎの状況とかいろいろあるかとは思いますが、丁寧にやっていただきたいなと思います。

○座長 ありがとうございます。

先ほどの山田委員のお話もあったと思うんですけども、駅前部会私も参画させていただいていますので、少しだけ補足させていただきたいんですけども、今言われた山田さんの思いみたいなことは当然、委員会では出ています。つまり、もう分離したほうがいいんじゃないかと、ちゃんとおっちゃんの居場所をつくって、市として責任を持ってつくったほうがいいんじゃないかと。その代わり、にぎわいの部分をちゃんと事業を興して、そこ

の利益をちゃんとそこに返せるような、そういう仕組みが一番いいんじゃないかという御提案を、多分山田さんはお持ちだと思います。

一方で、そうすると先ほど松村先生あったように、結果として売られてしまうことになったりとか、福利とにぎわいというのはリンクする話だし、もう少し地域の魅力とかを生かした、連携するプロジェクトがもっとできるんじゃないかという委員の意見もあるんですね。ですからそれに関しては、今言われたようにまだ最終に煮詰まっていない事実もあるかと思います。それに加えて、委員さん以外の中でも、何回か入っていただいた委員の中には、もうマンションをポンと建てたほうが事業としては回せるんじゃないかっていう、そこまでいろんな意見があるというのが事実ですよ。

その中で、今後まだまだ具体化していないけれども、駅前の方々の思いとして僕がちょっと聞いていて、少しお話ししないといけないなと思うのは、特に町会関係の方はそうなんです、小学校を、自分たちが持っていたところを一定整備していかれたと。そういう点でいうと、地域の小学校を、ある意味こういう活動に、事業に転換された中で、地域の居場所というか、地域の町会の方々もこの場所性を生かしているいろんな方々に来ていただけるような、にぎわいを持つような、そういう拠点を作りたい。ただし、労働施設がちゃんと決まらんと北側は考えへんよという、そういう意識を持っていただいていたんですよ。それはお互い、労働の部分も、それから地域の思いもお互いやっぱり歩み寄らなあかんの、それで地域が例えば、地域というか町会のにぎわいのほうがどんどん進んでいって決めていってしまうと、労働のほうに影響があるだろうということで、一定労働施設が決まるまでは、そこまで踏み込んでいなかったという事実もあるんですよ。その中で、労働施設が決まっていたということの中で、いろいろ今意見が出て整理し始めてる。ただし先ほど言いましたように、確定はしてなくて、今、本当にいろんなメニューを出しているところですね。

今、狩谷さんからお話ありましたように、僕も思うのは、まだどういう可能性があるか示されていないのに、公民連携ありきというのは僕もよくないと思うので、改めましてここで、公民連携を決めますというか、これを認めてくださいというのは撤回されたほうがいいかなと僕は思います。少なくとも、いろんな可能性があるということをちゃんと提示した上で、駅前部会の方もそうですし、やっぱりいろんな思いを持っておられますよね。ちゃんとどうやって持続的に回していくんだ、本当にちゃんと成り立つのか、公共の責任は何なのかということも含めて、やっぱりもう一步踏み込んだ議論、煮詰まっていない中

で決めることは難しいというふうに僕も感じますので、今、狩谷さんからの提案もありましたけれども、そのメニューであるとか事業手法であるとかも、もう一步踏み込んで皆さんに御提示いただく、そういう議論する場を作っていただくということで、僕は個人的な座長の立場ですけども、考えればいいのかなというふうに思っているところです。

いかがでしょう。森下さん、いかがですかね。

○森下委員 駅前の会議のほうでいろいろ議論が起こることは、別にそれは私、ええことかなと。いろんな方がそうやって思い、いろんな思いあるでしょうから、それは全然ええと思うんですけど、結論的にどうなるか分からないですけども。

その会議の中では、例えば行政の方であったり有識者の方であったり、こういうつもりで言ったと、ちゃんと説明したつもりやけど、聞いたほうは全然そう受け取ってなかったりとか、それが丁寧にやれば、ちゃんと調整していけば、そのそろった上で例えば今日みたいな本会議であればいいのかなとは思うんですけども、ちょっと急ぎ足になってくると、説明したつもりが全然伝わってない、聞いてないとか、そういうのをもう少し丁寧にやっていただきたいということです。

○座長 そうですね。ちょっと今回、その辺り、もう一步要ったかもしれませんね。丁寧な説明と確認の部分は。

山中さん。

○山中委員 今のと重なって申し訳ないんですけども、やはり有識者委員の松村さんからああいう発言が出て、で、それはちょっと違うんじゃないかと実際に駅前部会に参加してる方からそういう話が出るというのは、じゃ、有識者委員どこと話してそういう認識になってるんだという、それを僕らは考えちゃうわけですよ。各部会の中で話しててそういうふうになった、そういう認識を持つてるというんだったらまだしも、そうじゃなくて、どっか違うところで話が進んでんじゃないかというふうにしか思えなくなってしまうんで、そこら辺は丁寧な議論をしていただかないと。

そうしないと、今までみたいにボーンと、今回のように、いきなり急に出てくるこの公民連携というのがどういうもんなのか分かりもしない。アルパックさんに、この間西成区跡地の利用についてどうするのかという、そのことを尋ねているにも関わらず、その報告さえ、どういうふうな経過になってるのかさえ、まちづくり会議の中には出てこない。そこら辺がやっぱりきちっとした情報公開してない証拠じゃないですか。そこら辺をちゃんと丁寧にやってもらわないと困る。



というのは1点で、もう一点は、じゃ、この表の中で、部会の廃止するものと新しくつくるものというもののの中で、住民の福利とかそういうのが、エリマネの就労福祉のところは、駅前活性化に変わるというふうになってるわけですよ。駅前活性化のほうは、その福利になると。エリマネでやってたことというのは、もう全部それは大阪府さんの労働施設の中で全部やるということになっちゃうのかなという。ちょっとおかしいんじゃないかなと。

○座長 ちょっと待ってくださいね。駅前の件、これは今日初めて事務局から出た話やと思いますが、駅前が住民の福利として移行するんだけど、にぎわいと福利をちゃんと一緒に連携して考えましょうという会議体だったと理解したんですが。

○山中委員 住民の福利、公共施設等のにぎわいに関する議論を実施するのは、駅前活性化検討会議だ。

○座長 ただ、名称が福利・にぎわい検討会議に変わりますので、駅前部会が今まで積み重ねてきたことと、それから福利の部分がやっぱり乖離するのか、それは山田さんの話もありましたけど、本当にそれやっぱり分けたほうがいいという議論なのか、一緒にやったほうがいいということも含めて議論しましょうという、今、多分立てつけになっているように見える。

○山中委員 エリマネの就労福祉というのは、もう就労に関する福祉の問題だけで、ほかはないということなわけですね。

○座長 この辺り、僕ちょっと分からないんで説明してもらっていいですか。

○狩谷課長代理 西成区役所の狩谷でございます。

寺川先生のほうから御説明いただいたように、駅前活性化そのものというわけじゃなくて、福利・にぎわい検討会議ということで、会議体自体は変えるというイメージで、今回事務局として御提案させていただいたつもりでございますが、ただこれも寺川先生のほうから御指摘いただいたように、そこはいろんな考え方があるという側面でございますので、そこは一旦ちょっとペンディングといいますか、保留という形にさせていただいたらどうかと思っています。

それと裏表の関係でございますが、就労福祉・健康専門部会ですね。こちらのほうで、今後どういうふうな議論をしていくかということも、それとセットで、今の点ちょっと改めて御提案のほうをさせていただければと思っています。

新労働施設における福祉的機能というのは当然、福祉的機能については当然この就労福

社・健康専門部会で議論すべきかなと思っていますけど、その他どこまでやるかというのは、改めて御提案させていただけたらというふうに思っています。

○座長 だから、就労福祉はそのまま残るんですもんね。

○狩谷課長代理 はい。

○座長 分かりました。

ここまで来まして、ちょっと有識者の先生方からちょっとコメントいただきたいんですが、いかがでしょうか。

今のが分からなかった。今の、就労福祉はそのまま残るということですね。

○山中委員 今までずっと僕らが言ってきた、旧センターの中にあった居場所機能というのをどうすんだというふうに、僕らは言ってきたわけですよ。それ、確かに今までの駅前活性化のグループの中でそれが今後もされていくというのはいいんだけど、そういうところから僕らははじかれちゃうのかな。

○座長 いやいや、それは、ぜひ入っていただいたらいいと。

○山中委員 いや、ぜひはいいけど、この委員選定するのは、みんな西成区が選定してきたわけでしょう。僕らがやりたいって言って、最初入れたわけじゃないわけじゃないですか。そうでしょう、違いました。

○座長 選定は2種類あるのかな。

○狩谷課長代理 区役所、狩谷でございます。

当然、その検討会議とかの会議体のしつらえを考えるに当たっては、当然どういった方に参画していただくかということも含めて、それは御相談させていく事項やと思っておりますんで、特定の方を別に入れるとか入れないとかいう話じゃなく、そういうことも含めてちょっと一旦、本日はこの場で保留にさせていただいて、改めて御相談、御議論いただきたいというふうに考えております。

○座長 いかがでしょうか。先生方、いかがですか。いいですか。

やはり、そういう意味で、公民連携の話、今回かなり重要なテーマとして、疑念も含めてあったかと思うんですが、先ほど駅前の山田さんからのお話もあったり、それから各委員の意見もいろいろあるという状況の中で、一定公民連携すべし、やるというちょっと踏み込んだ行政事務局提案があったものは、一回それは引っ込めていただくということではないかなと、僕は今、皆さんの意見を伺って思いました。

加えて、とはいえ委員会に出てきたキーワードでもあるんです、実はこれはね。だから、

本当に根拠だけでできるのかということについて、事業性とか、それから持続可能性をもっと検討すべきだという意見も当然委員会で出てきたので、これをなくすということはちょっとやれないかなと思います。だから、そういう意味で言うと、やはりどういう手法があるのか、どういう中身になるのかということ踏まえて、今、アルパックさんの話もありましたけれども、具体的な事業スキームであるとか提案とか事例とか、もう少し今度の検討の中に組み込んでいただいて、その中で委員会の中で決定し、まちづくり会議で承認いただくというようなプロセスを、もう少し丁寧にやっていけばいいのかなと今思ったんですが、その辺りはいかがですか。

山中さん、いかがですか。

○山中委員 いいんじゃないですか。検討すべきことなわけですね。

○座長 そうです、そうです。だから、決定したような書きぶりになっているのは、僕は一回撤回したほうがいいかなと思うので。ただ、委員会では出てるんですよ。だから、それはやっぱり、検討すべし項目としては入れてほしいという。

○山中委員 それはちゃんと、絶対に報告がされるわけですよ。

○座長 そうです。少なくとも検討会議の中では議論されますし、まちづくり会議等では報告されるということです。

どうぞ。吉岡さん。

○吉岡委員 今のに関連して、2点ほど。

1つは全体的な話なんですけども、私自身このまちづくり会議が始まってから、この前身の検討会議も含めてですけども、この数年間、地域の一人として参加さしてもうてきました。で、行政の方は顔ぶれは替わってきたりもしてますけども、こちらの地域のメンバーは顔ぶれ替わってません。やっぱり地域の人間やからね、替わりようがないですわ。そういう中でずっと見さしてもうてて、お互いほんまにしんどいところを積み重ねてきたと思うんです、今までね。行政さんもそうやろうし、私らもそうやろうし、ずっと積み重ねてきて、そのたんびにぶつかりもしながら、それでもここまで来たというふうには思ってます。

だから、それを踏まえてあえて言わしてもらいますけど、私の、私自身の思いとしては、参加してきた中で、やっぱりこのまちづくり会議というのは、こう特区構想という名前がついてますけど、施策としてありますけどね。行政の枠を取っ払って、それから行政と地域も取っ払って、一緒になって何が必要か、何ができるかということ調整してきたと思

うんです。それがボトムアップという言葉が使われてますけども、行政がバーンと決めるんやなしに、地域の私らの声を聞きながら一緒に考えていくんやと、組み立てていくんやということで調整してきてるし、これからもそうだと思うんです。

ただ、もう一緒にやってきて、わしはそんなこと知らなかったんやけど、行政は行政の都合もあるし、いろんながんじがらめのいろんなこともあるし、大変やなというのは何となくは分かります。そういう中でやってきたんやけど、やっぱりそこは分からんもんは分からんのです、立場が違うから。

私は一代表委員として、このキリスト教協友会というのを代表して来てますけど、この会議は傍聴できないから、私らは代表で来てる以上は、持ち帰って報告もすればそのことについて議論もしてます。足りてないけど一生懸命やっています。会議参加するんやなくて、持ち帰って議論やっています。それだけで済めへんから、まちなかで萩小の森を借りたり、以前はセンターの、旧センターの中で集会開いて、地域の人たちに直接声かけて、どう思うということをやってきました。こういうことをするのが、私らはボトムアップやと思っています。そこまでちゃんと説明したり意見を聞き上げるのはすごい時間もかかるし、丁寧にやらなあかんのですよ。そこで、行政さんの都合に合わせて、理解できます言ったら、そんなことみんなに説明できへんねん。だから、そこはもう本当に丁寧にやってほしい。行程もあれば、それこそ行政の都合もあるかもしれない。そこと、ほんまに地域にどんだけ末端までこのことをしっかり浸透させて、その意見をくみ上げるかという、それと一緒に考えてほしい。

変な話、行政さんの立場も話聞けばいろいろ都合分かるんですよ。分かるけど、それは理解はできへん、理解したくない。何か変な表現ですけど、伝わりますかね。それ言ってしまったら、全てしゃあないなで終わってしまうのでね。

それは、長くなりましたけども、今日みたいな何か決めなあかんときというのは、ほんまにここで物を言わなかったら、今度持ち帰って説明ができません。説明ができるだけの議論をさせてください。この間も、つい昨日も区役所の事務局の方にわざわざ来ていただいて、補足の説明もわざわざしていただきました。随分変わった部分もあります。でも、まだまだ足りてないんですよ。そういう議論をさせてください。

もう一つだけね。どうしても、今日も感じてしまったんやけれども、北側エリアの話というのはどうしても、にぎわいと福利というのは分かれてしまうんですよ、議論が。分かれたほうがいいのか、くっつけたほうがいいのか、いまだに分かりません。先ほど、会議

体今度変える言うたけど、これもくつつけんのか離すのか分かれへんねん、どうしたいのか。にぎわいと福利は別物なのか、それを融合させていくのか。この辺もきっちりお互い確認していかないと、中途半端に分かれたりひつついたり、分かれてしもうたら別々の議論になって、後で合わせたときに何やこりゃって、こうなる。この辺も含めて、エリア一体をどうするかって話をきっちりまた確認しながら進めていかないと、また同じことを繰り返すんじゃないかなというふうに思います。

すみません、長くなりました。

○座長 ありがとうございます。

○横関区長 ありがとうございます。

確かに、もしかしたら説明なり段取りがまずかったなというところがあった、それについてはおわびを申し上げたいと思いますが、我々の思いとしても、今、吉岡さんおっしゃったようにやはりボトムアップ。これは、あくまでそういったことで重ねてきたから何とか進んできているということでございまして、これからもそのやり方は絶対変えずに進めてまいりますけれども、その時々でやっぱりこれ何か間違っていると、いろんなことがありましたらどんどん忌憚ない御意見をその場、またその都度、こういった場ではなくてもいいです、その都度いただければそれも踏まえて進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、先ほどからずっと出ていました公民連携なんですけど、先ほど寺川座長からもありましたけれども、資料も公民連携ありきのような感じにもなっている面もありますので、この辺り、資料についてはまた修正、訂正したものでお示しするという事でよろしいですね。それで御確認いただくように。これは決まってありきではないと、そういうことでまた見ていただけるようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○原課長 本日、様々な御意見ありがとうございます。事務局としましてもちょっと反省点もございまして、今、区長からの指示もありましたので確認をさせていただきたいと思っております。

まず、ちょっと順番が違うかも分かりませんが、資料10ですね。来年度の検討体制の中で、まずは2つの部会につきましては、もう役割を終えたので終了すると。ただ、本会議の中で実施しますよという方向性については御確認いただきたいということと、新しく多目的広場ですね。反対やという御意見もあるんでちょっとまた後で説明しますが、そう

いう多目的広場のワーキンググループについて立ち上げるということについては、御理解をいただきたいと思っています。

ただ、北側の検討につきましては、ちょっと今回皆さんと相談なく提示させていただきましたので、ここの北側の住民の福利・にぎわい、吉岡さんもくつつくのがいいのか分かれるのがいいのか、様々な意見がありますので、ここは丁寧に準備を進めたいと思っています。

次に、資料9のところでございます。資料9につきまして、今年度末までに確認したい事項と令和3年度以降の方向性（案）ということで、特に下の、「福利・にぎわいゾーン」のところですね。確認したい事項②のところの、公民連携ありきと映るということについては御意見いただきましたので、ここの修正につきましては事務局と有識者で案を作りまして、また皆様にお示しさせていただいて、何とかまとまるような、また来年度調査費を取らせていただいていますので、跡地北側を考える中で手法の一つとして公民連携、また公のみがしたときの比較とかを皆様に提示しながら、するという御理解の下、行政として来年度、公民連携も検討の材料の一つに加わるというレベルの御理解はいただきたいと思っております。

また、「融合空間」のところでございますが、北側何かするのか分からないのに融合やと言われても、という御意見はあったんですけれども、今回道路、第2住宅とあいりん総合センター跡地の間にあります道路の廃道ということがございまして、行政の中で打合せ等は関係機関と調整した中では、それに代わる広場なり公共施設、空間が要するという御意見もありましたので、ちょっと行政の中なんですけれども多目的広場ということで一定御理解をいただいて、その運用につきましては、先ほど言いましたワーキンググループで、しっかりと地域の皆様の御意見をいただきたいと思っています。

また、ビジョンのところの、（案）でございますので、先ほどうちの田中のほうから説明しました資料5ですね。今時点の考えということで、こういう形で今進めたいと思っていることについては一定御理解いただきまして、地域の合意事項のところの「福利・にぎわいゾーン」の公民連携につきましては、検討するというについては御理解をいただきたいと思っております。

先ほど言いました、この資料9の差し替えについては早々、有識者とも相談しまして、皆様に提示したいと考えております。

私からは、以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

今、事務局からも提案がありましたけれども、やっぱりポイントになるのは決め打ちで、行政が初めて、事務局が初めて、行政の立場で皆さんの意見をまとめた資料ということですから、当然こういう会議で、ここはいけてない、ここはやろうということを決める場所でもあります、ここはね。そういう中でも特に検討すべきこととして、公民連携については、各部会で議論されたことをもう少し丁寧にそれぞれが納得して確認できる事項として出すと。それについては一定やっぱり踏まえながらも、それが本当にいいかどうかについては、来年度具体的な項目について情報を出しつつ、検討して決めていくというような修正をさせていただければなというふうに思うんですが。

○山田（純）委員 ちょっといいですか。

○座長 どうぞ。

○山田（純）委員 多目的広場の位置づけは、その場所にもう決まってるんですかね。労働施設と駅前間に多目的広場をつくるということはもう決まってるんですか。融合施設を。労働施設の北側に福利の施設を建て、それから融合施設があり、駅前の施設があるというような位置づけも考えられると思うんですけども、そこは決まってるんですかね。それ、確認です。

○狩谷課長代理 区役所の狩谷でございます。

山田委員のほうから御指摘いただいた事項につきましては、行政としてはもう、それは一定決めていくという方向でお願いしたいというふうに思っています。御指摘のように、いろんな配置パターンというのは、考えられるということは理解はしているんですけども、一方で行政としても様々な観点、都市計画であったりとか、もしくは土地の整備の観点であったりとか、はたまた原が申し上げたように、一定この道路を廃道するという関係もありまして、例えば東西の通り抜け機能とか、こういった諸般の事情に鑑みてちょっと行政としてはこの場所をお願いしたいと思っております。その上で、先ほど御回答させていただいたこととも重複しますが、敷地内通路というふうなものも別個設けるということは、当然可能性としてはあるというふうに考えてますんで、その中で御議論を反映させていただければと思っておりますんで、御理解のほどよろしく申し上げます。

○山田（純）委員 少なくとも私は、理解できない。

○座長 ありがとうございます。

吉岡さん。はい、どうぞ。

○吉岡委員 今のこともそうなんやけど、それこそいろんな事情があると思うんですよね。行政的な。それこそ、わしら分からないんですよ、その事情が。

やはりこれトータル的に、例えば空間つくるんやったらここがいいという話が出た上で、そこにつくるというのは分かるんです。でもこれは、多分行政的な事情があって、空間をこの位置に作らなあかんということがあって、後づけでそこを融合空間というふうにつけたようにしか見えないんです。だから、これも御理解くださいと言われても、それは行政でそういう都合なんだなということは理解できるけども、話として私らに理解せいと言われると、いや、それ順番違うよという話になる。こういうことを丁寧にしてほしいんです。行政の都合と我々の思いとをどう合わせるかという作業をしないところで、行政の都合ですってバンツて言われてもね、やっぱり納得はいかないですよ。

だから、この空間をつくるなと言ってるわけじゃないんです。そういう行政の都合と我々の思いとをどうつなげるかということ丁寧にしないと、こういうことになってしまいうんです。と思うんですけども、私だけでしょうか。

○森下委員 すみません、ついでに。

○座長 お願いします。

○森下委員 原さんのほうからの説明で、今ある道路を廃止するので、それと見合うようなスペースが必要というふうに言われたというふうにおっしゃられる、大阪市本庁さんのほうから言われたのかなというふうに思うんですけれども、ただそれでも言われたというだけで、何か法的にそれを絶対しなくちゃいけないのかどうかということは、今の吉岡さんが言ったこととも重なるかもしれないですけど、本当にそうなのかなと。言われてそれで、僕の印象ですよ。だから原さんはそうしなくちゃいけないと思っはるのかもしれないですけど、同じようなことは前、大阪府の建てる労働施設の土地と第2住宅を建てる土地は入替えができないという返答が最初にあって、それがよくよく調べてみたらできるということであつたりとかあるので、ちょっとその辺も、何かもう少し根拠のあることを言っていたら、ありがたいなと思います。

○吉岡委員 一言で言うと、もうはっきり言って申し訳ないけど、大阪市も、今日も大阪市の多くの部局の方来られてると思うんやけども、さっきも言うたように、部局とかももう横串刺して、市も区も府もばた一っところ一緒にできることを、壁があるんやったら壁乗り越えてやろうやと言うてるんやから、今の話かて何とかならんのかという話なんです。区長さんもおられるし、ほかの部局もおられる、それでも駄目だって言うんやったらその



説明してもうたら分かる。何か障害がある言うんやったら、それ乗り越えていくというのが見えてこないんですよ。その辺何かもう物すごいもどかしい。大阪市ともっとその辺は、まあこりゃ構へんというところに持っていく方法はないのんかと。ちっちゃなことかもしれないですけどね、何かその辺がどうしても納得がいかないというか、理解ができないところなんです。もうしょうがないから諦めなさいみたいなことは、ちょっともうこれ以上やめてほしい。

○原課長 どうも、御意見ありがとうございます。

すみません、また戻るんですけれども、資料8のところ、この間の議論の経過ということで説明させていただきました。その中で、資料8の左下になるんですけれども、昨年開催しました10月14日の会議ですね。その中で、融合空間に該当する部分としまして、南北敷地が接続するエリアについては、相互連携を意識した融通の利くバッファエリアという御意見で、一定これはまちづくり会議で皆様の承認を得たと認識しておりまして、その中でこういう材料もある中で、大阪市の中で検討させていただいて、今回の提案をさせていただいたという理解でございます。事務局である西成区としましては、ここの部分が皆様の期待に沿えるような空間にしたいと思っております。

議論の経過につきましては、ただいま御意見あったことは真摯に受け止めさせていただきまして、今後この広場、多目的広場の活用のところで皆様の御理解いただいて、今日の会議もあって結果としていい広場になったと思えるように、区としては精いっぱい頑張りますと言うしかちょっと今回はございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○森下委員 もうくどくど言いませんけれども、そのバッファエリアを作らなければいけないという議論をしてると、その道路廃止するから替わりになるスペースを作らなあかんということは、話違うじゃないですか、そもそも。

○座長 ありがとうございます。

もう時間もそろそろ来ていますが、重要なところではありますので、いかがですか。

事務局から、一定この資料8の中での説明もありましたけれども、私の記憶では、前回のまちづくり会議で、そのときはまだ労働施設の中に市の機能は入らない、入るかどうかが決まっていないという段階だったかと思えます。そのとき、前を思い出すと、一体、必要な人があちこち行かされなくて済むというか、たらい回しにされないような一体的な仕組み、機能をちゃんと考えるべしということ、ちゃんと入れとこうやということを入れた

ような気がします。一定、その中でも、事務局としては各調整の段階でこの部分を道路の設置場所としたいということと、バッファ部分という形で今関係部局と調整中ですので、これについては進めていきます、次の会議でそれを提案します、という報告を受けたような気がします。

とはいえ、今言われたような、本当にそれが連携ちゃんとうまく、どういう機能があるかによって、つながれるのかという辺りが一番心配される場所だと思いますので、そのへんはちょっと次の、今回のこの決めていかないといけないテーマの一つに、改めてその連携のありようと言うんですかね、一体的に本当にその機能が融合できるのかと、たらい回しにされないような空間になっているのかということについて、検証すべしということを入れていただくというのが重要なことというふうに思いました。

多分、各担当部局の検討の結果こうなったんだと思いますが、今の委員さんの御意見では、まだそれでは納得できないというのが今回の答えだと思いますので、その点を丁寧に説明するという含めて、一定の行政提案としては受け止めるけれども、その説明をちゃんと示さないと納得できないということで、今回多分この会議では位置づけられざるを得ないかな、というふうに思いますが、それはいかがですか。森下さん、どうですか。

○森下委員 はい。

○座長 ということで、今事務局からの確認事項等もありますが、全体を通しまして、やはりなかなか、吉岡さんもありますし、ほかの委員さんをもっとお声をかけ、お話いただきたいところなんですけれども、ここに来て一個一個が具体化していくと。それぞれ立場とか状況によって、思いがリアルになればなるほど違いも出てくると。せっかく乗り越えてきたんだけれども、この一番大事な細かいところでどう具体化していくのかというのは、本当に乗り越えなければならない横串が、行政だけでなく地域も含めてあるのかなというふうに感じました。

それぞれ、会議体では本当に時間をかけて積み重ねていただいた議論があります。ですから、それぞれの部会で言ったことを尊重しつつも、それを納得するプロセスを、ちょっとこの間ばたばたしていたのかもしれないので、少し事務局ベース、有識者ベースもその辺りを丁寧にしてこなかったということについて反省しまして、一定この議論、それぞれの部会でここまで決まると、こういう意見がありますと、これについて、じゃ具体的に何が決まって、次何を検証するべきか決めていくということについて、改めて整理したものを提示していただきたいというふうに、事務局のほうにお願いしたいというふうに思

います。

有識者の先生方、ちょっと一言いただいでいいですかね。ちょっと今日お声をいただけてない、垣田先生、いかがですか。

○垣田委員 ちょっと公民連携と融合空間に関して、地域の委員の皆さんから出された御懸念というのは、お伺いしているとそういう御懸念というのもそうかなというふうに思った面もありますので、さっき区長も言及されていましたが、恐らく提案された事務局のほうも、公民連携ありきだということが本意ではなかったと思うんですけども、今回決して公民連携ありきではないんだということがこの場で確認をされましたし、狩谷さんおっしゃったように具体的な、例えば公民連携というものを選択肢とする場合に、こういうような絵姿というのが一つ提案としてあり得るんじゃないかという、具体的な材料を今後交えながら、提案いただく場合には提案していただくというような方向性も確認されましたので、そこのところは今日、一定程度、我々で合意できたことなのかなって、確認できたことなのかなというふうに伺っておりました。

○座長 ありがとうございます。

村上先生、いかがですか。

○村上委員 子ども子育て専門部会の村上です。

子どもについては今日全く議論が出なかったんですけども、そもそも、北側の施設に子どもの、子どもと子育てに関わる施設が入るとというのが決まったのがつい最近のことですので、具体的な内容についてはこれから来年度議論していくことになるかと思います。今回、名称変更という形で、福利・にぎわい検討会議というのが作られるというお話になりましたけれども、僕の理解では、そちらに子ども子育てに関わる委員の方々に加わっていただいて、議論を進めるということだと僕自身は理解しております。よいんですよね、それで。

○座長 ありがとうございます。

白波瀬先生、一言。

○白波瀬委員 資料8にあるように、かなり丁寧に議論を積み上げてきたというふうに認識している部分もあるんですけども、ただやっぱり議論が煮詰まってないというところがポイントなんかなというふうに思いますね。非常に会議は丁寧にやってきているし、記録もあってという。一応そのまちづくり会議に向けて、それぞれの検討会議では、一応は、まちづくり会議ではこういうふうに報告するというプロセスを経てきているんですよね。

なんですけども、やっぱり納得感という意味においてはまだまだ不十分だということが、今日のまちづくり会議で見えてきた部分なので、その課題を次年度きちんと乗り越えるべく、議論を尽くしていけたらなというふうに思っているところです。

○座長 永橋先生、お願いします。

○永橋委員 ありがとうございます。いろいろと積み重ねてきた中でも、まだまだイメージの違いとか思いの違い。でもそれを、これまでやってきたからこそ、本当に納得いくまでしっかり時間かけて、納得いくまでやるという、それだけの価値の大切さというのは改めて私も感じました。座長、いろんな議論の中で取りまとめていただいて、これは撤回するという含めて、同じ有識者として賛同したいと思います。

○座長 ありがとうございます。

じゃ、福原先生、お願いします。

○福原委員 今日の会議の総括的な話はもう既に今、各委員の皆さんからお話あったので、繰り返しても仕方ないかなと思ってますが、ちょっとこれ、座長に1つ、そこは違うんちゃうのって思うところが実はあってですね。北側エリアの議論に関しては、労働施設がどこに位置するか決めんことには議論でけへん、というふうな意見もあったのは事実ですけども、労働施設検討会議としては、それは違うよということを盛んに言ってきたんですよ。それは、北側、要はにぎわい、福利の議論をする、位置決めも含めて議論する話と、労働施設をどこにあるいは何をするかという話は、それぞれ対等な関係だと。だから、にぎわいにしろ福利にしろ、その議論はそちらとしてきちんと議論し、うちはここが欲しいという意見があれば、それはちゃんと出すのが本来のあり方じゃないですか。労働は労働で考えたりとかするよ。それをお互いきちんと調整するというのが本来のやり方ですよ、というふうに我々は言ってきたんですよ。そこはちょっと誤解のないようにしてほしいと思います。何か、労働が何か偉く、偉そうに先決めんとおまえら議論したらあかん、というふうな誤解を与えかねないような発言なので、それは言わせていただきます。

○座長 分かりました。

○福原委員 それと、もう一つは、この労働の、1年の12月に決めてますが、大体ここに決まる話って、その前段階で議論があったんですよ。だから、この北側をどうするか議論は、12月から、じゃ、はいスタートって話では決してなかったと思うんですよ。そういう意味で、時間がなかったというふうな言い方がされがちですけども、それはやっぱり違うと思うんですよ。それは言わせていただきます。

○座長 ありがとうございます。

ちょうど北側で、松村先生、お願いします。

○松村委員 ちょうどそれを受けて、会議の名称からまず見てほしいんですけど、駅前活性化検討会議ということで始まってましたんで、住民の福利のことに関しては、もう基本的に議論する場ではなかったというのがあります。それで第11回のまちづくり本会議で、住民の福利というのが北側でってなったんで、そこから話が始まってんですけど、検討会議自体はそれを議論する場では決して、位置づける的にそうはなってなかったし、このメンバーでやっていいんかって話も当然出てくるんで、そういう意味で言うと、検討会議のあり方をもうちょっと早めに見直しといたほうがよかったのかな、もしくは、別個に立てたほうがよかったのかなという思いがあります。これからは、その北側も含めてですけども、特に北側のエリアでその福利ということと、にぎわいということを、どういうふうに絵描いていくかというのをいよいよ議論せなあかんと思います。

○座長 ありがとうございます。

福原先生からの御指摘がありましたけれども、決して労働施設が偉そうにしてて、北側はどうのこうのという思いは、委員さんは思っていないですね。彼らが言ったこととして僕が代弁したことは何かというと、やっぱりこの地域の持つその歴史性とか、この労働の機能みたいなのはとても大切なので、そういう議論をちゃんと踏まえた上で、自分たちもいろいろ検討したいという思いを伝えたということです。ですから、労働は何や偉そうにしてみたいなことは全く委員さんは考えておられないということだけ、補足したいと思います。

すみません、今日、本当は委員さんせっかく集まっていたので、大倉さん、蕨川さん、それから田中さん、それから眞田さんもそうですね。西口さん、西口さん今日しゃべってないというのは大丈夫ですか。山田實さんもしゃべってないって、ただけてないって本当に申し訳ない。村井さんもそうですね。それぞれ皆さんにしゃべっていただく機会を、ちょっと私の議事進行がまずかったせいでできませんでした。本当に申し訳ありませんでした。

ぜひ、今回については、まだこれからいよいよ議論が深まる部分もありますし、一定、丁寧にしなければならないこともはっきりしましたので、改めてそこは事務局のほうで整理していただいて、各委員さんにお示しいただきたいというふうに思います。

一定、大きな流れとして、今の話について、いかがでしょうか。

1つは、先ほどテーマとして出ておりました公民連携については、一定、行政からの提案として前向きに出ていましたけれども、議論半ばということで、これについては確定したという決定事項ではないということで、一回引っ込めていただくと。

ただし、部会としては出てきているテーマでありますので、それについては議論のテーマとしては残しておいて、どんな可能性があるかについてより深めた提示を、議論するための提示を、次報を出してくださいと。それを踏まえた議論の場をつくるということで、駅前にぎわい部会については、住民の福利と一緒に議論する場を作りましょうということで、再提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか。反対のおられる方は、いますか。大丈夫ですか。

分かりました。ありがとうございます。

では、そういう方向で、一定補足資料も含めて、もう一度皆さん、委員さんのほうに回っていただいて御確認いただきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと時間があれですが、議員さん、今日来ていただいておられますので、ちょっと一言ずつお話いただけますでしょうか。

じゃ、花岡先生、お願いいたします。

○花岡議員 皆様、遅くまで大変お疲れさまでございます。花岡でございます。

もう皆さんから様々な意見が出ましたので、私も同じような質問を少し言わせていただこうかなと思っております。一言だけ、1つだけ聞かせてください。

私、以前この会議で、社会医療センターが、女性の方が入院できるようになるというお話を聞かせていただいたときに、セキュリティーしっかりやってくださいねというお話をさせていただいたかなと思います。先ほどお伺いしたところ、3名の方が入院されたというふうに伺っているんですけども、その辺りセキュリティーなんかはしっかりされているということなんですか。

すみません、質問になって申し訳ないです。

○高澤委員 その御意見、承っておりますので、今はまだ人数少のうございますので、個室がありますので、個室に女性の方入っていただいております。ですので、男性患者さんと同じ部屋とか、そういうことではございません。それで、私どもも思っているのは、もうちょっと人数が、女性が増えてきましたら、4床部屋を女性部屋1つ専用にするとか、そういうことで対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○花岡議員 引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。

私、昨年、市会のほうで社会医療センターをしっかりと、せっかく病院ができたんだから広報周知してくださいというふうにお願いをしております。先ほども委員の皆さんからもそういう意見が出ておりましたので、区民、市民の皆さん様々の方に使っていただけるように、広報をさらに充実していただきたいとお願いをいたしまして、私の一言とさせていただきます。

ありがとうございました。

○座長 ありがとうございます。

藤岡議員、よろしく申し上げます。

○藤岡議員 委員の皆様、皆様、お疲れさまでございます。

ちょっと私のほうからお願いと申しますか、言わせていただきたいのは、大阪市の財政状況、お財布状況ですね。令和3年度まで、おおよそマイナス200億円ぐらい、年間毎年収支不足が続いております。令和4年度、一旦改善少しするものの、令和5年度以降、数十億円から段階的に数百億円、毎年赤字の状況あります。これは、御高齢者の方々が増えたりとか等の扶助費等が関連してくるので、どうしても致し方ないところがあります。借金につきましても、10年ほど前は約5兆円ありました。今、3兆円少しと、大幅には減っているものの、依然3兆円ほどの借金を大阪市抱えております。

来年度以降、このあいりん跡地に関しましては、より現実的な議論になってくると思いますので、そういったところ、どうか考慮していただいて、進行並びに進めていただければ幸いです。どうぞ、よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

金城議員、お願いします。

○金城議員 委員の皆さん、大変遅い時間までお疲れさまでございます。

今日は議論の途中からちょっと聞かせていただきまして、公民連携というワードがクローズアップされましたけれども、何も公民連携という言葉自体がそんなに悪いことではなくて、近くで言いますと、てんしばでありますとか、あと大阪城公園でありますとか、民間の方々に事業をお任せして、いい成果を生んだところもあります。ただしかし、とにかく公民連携といいましても、民間のほうに運営を任せた中で、やはり利用者のニーズに沿わないような、そういったところもかなり多く散見される場所もございます。

そういった点もありまして、やはり丁寧に区役所、また大阪市のほう、大阪府のほうも説明していただけるような、そして先ほどありましたように、しっかりとボトムアップの

議論を、私自身も今この会議、もう関わりさせていただきましてもう10年近くになりますので、皆様方のこれからのますますの議論、期待しております。どうか、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

では、時間がやっぱりこれぐらいの時間になりました。本当に皆さん、申し訳ありませんでした。ちょっと長引いてしまいました。

最後にちょっと情報といいますか、横関区長様が一応これで退任、市役所をお辞めになると。5年間、特区構想を中心に担っていただきまして、区長としていろいろ御協力、また御検討いただいたというふうに思います。副区長からでもありますから、結局8年間参画していただいて、やっぱりこうボトムアップでやっていくんだということで、区長はそういう思いを持って部局にも関わっていただいて、お声かけいただいているというのを思い出します。一言だけ、じゃ、いただいていいですか。

○横関区長 何か実は私も区長5年で一応任期終わりました、この3月末で退任ということになりますけど、いろいろお世話になりました。ありがとうございます。西成区長をさせていただいたおかげで、ほかの区長にはないんですけど、市長のところにも頻繁に行きまして、吉村市長時代に2人だけで1時間ぐらい話したこともありますし、そういったことをさせていただいて、なかなか本当にいい思い出というか、その成果がどうかは皆さんの御評価の話なんで分かりませんが、自分自身としてはいろいろできたのかなと思っております。

ただただ、まだまだ先がずっと続いて大変なことは多々ありますので、どうかいろんな思いがある人は、それを出していただきながらみんなでいいものを作っていくと、そういうことで進めてもらうべきだと思っておりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。本当に、まだ1か月ありますけれども、皆さんにもお世話になりました。ありがとうございます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

新しい区長は、皆さん御存じの臣永さんが戻ってこられますので、またよりボトムアップも含めて、この西成特区構想が具体化していくことを願いたいと思います。

では、マイクを事務局に戻したいと思います。

○司会 長時間にわたり、ありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして、第13回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。



皆様には、本日はお疲れさまでございました。

○原課長 最後、一言だけ。どうも、すみません。

最後ですけれども、先ほどの御意見を踏まえまして、資料9につきましてもう一度事務局と有識者で、本日の御意見を踏まえてちょっと作り直しさせていただきますので、これはまた、各委員さんのほうには個別にお渡しさせていただきますので、御協力お願いします。

以上でございます。

○司会 よろしいですかね。

では、お忘れ物ないようにお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。